

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第173期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	森永製菓株式会社
【英訳名】	Morinaga & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太 田 栄 二 郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03(3456)0150
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 内 山 進 一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03(3456)0150
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 内 山 進 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第169期	第170期	第171期	第172期	第173期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	199,479	205,022	205,368	208,878	199,990
経常利益 (百万円)	18,325	20,422	20,767	21,950	19,767
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,115	10,289	12,816	10,824	13,405
包括利益 (百万円)	16,438	11,102	8,489	11,694	22,168
純資産額 (百万円)	91,763	100,331	97,193	105,487	123,923
総資産額 (百万円)	183,112	177,920	175,837	188,060	201,915
1株当たり純資産額 (円)	1,713.49	1,882.23	1,917.22	2,080.77	2,445.53
1株当たり当期純利益 (円)	213.60	197.76	247.15	215.18	266.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.7	55.0	54.8	55.7	60.9
自己資本利益率 (%)	13.6	11.0	13.2	10.8	11.8
株価収益率 (倍)	23.13	23.69	19.44	20.54	14.84
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,400	17,788	20,897	20,994	12,127
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△29,736	8,154	△20,025	16,993	△19,862
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,398	△17,906	△11,888	△4,375	△4,084
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,902	20,938	9,836	43,427	31,568
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	3,256 [2,186]	3,169 [1,950]	2,717 [1,712]	2,711 [1,687]	2,825 [1,597]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2016年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。第169期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3 第171期より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第171期の期首から適用しており、第170期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第169期	第170期	第171期	第172期	第173期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	173,069	180,917	183,061	187,159	178,311
経常利益 (百万円)	16,442	18,762	18,398	17,777	15,503
当期純利益 (百万円)	11,382	6,123	11,624	9,434	11,738
資本金 (百万円)	18,612	18,612	18,612	18,612	18,612
発行済株式総数 (株)	54,189,769	54,189,769	54,189,769	54,189,769	54,189,769
純資産額 (百万円)	84,679	89,151	87,040	93,887	109,065
総資産額 (百万円)	164,195	163,763	164,770	177,521	190,282
1株当たり純資産額 (円)	1,627.34	1,714.27	1,730.37	1,866.49	2,168.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	45.00 (—)	50.00 (—)	66.00 (—)	72.00 (—)	80.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	218.73	117.70	224.16	187.55	233.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.6	54.4	52.8	52.9	57.3
自己資本利益率 (%)	14.7	7.0	13.2	10.4	11.6
株価収益率 (倍)	22.58	39.80	21.44	23.57	16.95
配当性向 (%)	20.6	42.5	29.4	38.4	34.3
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,327 [666]	1,303 [655]	1,334 [658]	1,414 [648]	1,439 [652]
株主総利回り (%)	174.0	166.8	173.3	162.4	149.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	996 [5,440]	7,270	6,010	5,910	4,820
最低株価 (円)	514 [4,210]	4,480	3,935	3,610	3,765

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2016年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。第169期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第169期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

3 第171期より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第171期の期首から適用しており、第170期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の前身は森永太郎が1899年8月東京赤坂に創設した日本初の洋菓子専門工場「森永西洋菓子製造所」であります。

会社設立以来の事業の変遷は次のとおりであります。

1910年2月	資本金30万円をもって「株式会社森永商店」設立
1912年11月	「森永製菓株式会社」と改称
1920年7月	日本煉乳(株)を合併（これにより三島工場を承継）
1921年3月	塚口工場新設
1923年3月	自社品販売会社森永製品販売(株)設立（以降全国各地に設立）
4月	丸ビルに森永キャンデーストア開店
1925年6月	鶴見工場新設
1942年10月	森永乳業(株)、森永食品工業(株)（これにより中京工場を承継）、東海製菓(株)（これにより小山工場を承継）、森永関西牛乳(株)を合併
1943年11月	「森永食糧工業株式会社」と改称
1947年5月	久留米工場を建設し醸造業を併営
1949年4月	森永乳業(株)設立
5月	東京・大阪・名古屋証券取引所に上場
8月	商事部門を分離し、森永商事(株)（旧）として発足
10月	乳業部門を分離し、森永乳業(株)に譲渡
10月	「森永製菓株式会社」に復称
1954年7月	売店部門を分離し、(株)森永キャンデーストア（1987年(株)レストラン森永に社名変更）として発足
1961年12月	台湾製菓股份有限公司と資本提携（現・台湾森永製菓股份有限公司、連結子会社）
1965年3月	大和食品(株)を設立（現・森永エンゼルデザート(株)、連結子会社）
8月	当社と米国ゼネラルミルズ社との合弁で森永ゼネラルミルズ(株)を設立（1980年森永スナック食品(株)に社名変更）
1969年10月	森永商事(株)（旧）を合併
1970年12月	森永開発(株)を設立
1973年9月	森和商事(株)を設立（現・森永商事(株)、連結子会社）
1980年1月	森永デザート(株)を設立（現・連結子会社）
1987年4月	小山新工場完成
1999年4月	森永開発(株)を合併
2001年7月	(株)レストラン森永より営業権を譲り受け、(株)エンゼルフードシステムズを設立
2003年3月	摩利哪呷（上海）食品有限公司を設立（現・上海森永食品有限公司、連結子会社）
2004年12月	(株)エンゼルフードシステムズの株式を譲渡
2008年1月	(株)アントステラ（現・連結子会社）を100%子会社に持つ(株)ディユーアソシエイツの株式を全株取得（同年10月 (株)アントステラが(株)ディユーアソシエイツを吸収合併）
8月	米国森永製菓(株)を設立（現・連結子会社）
2010年12月	森永食品（浙江）有限公司を設立（現・連結子会社）
2011年4月	高崎森永(株)を設立（現・連結子会社）
2013年6月	塚口工場閉鎖
10月	森永キノインドネシア(株)を設立
12月	森永アメリカフーズ(株)を設立（現・連結子会社）
2019年1月	森永キノインドネシア(株)の株式を譲渡
2019年5月	森永アジアパシフィック(株)を設立（現・連結子会社）
2020年1月	森永スナック食品(株)を合併

3 【事業の内容】

当社グループは、森永製菓(株)、子会社19社で構成されており、事業は食料品製造、食料卸売、不動産及びサービスほかを営んでおります。

なお、連結子会社であった森永甲府フーズ(株)は、2020年4月1日付で当社に吸収合併されたため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

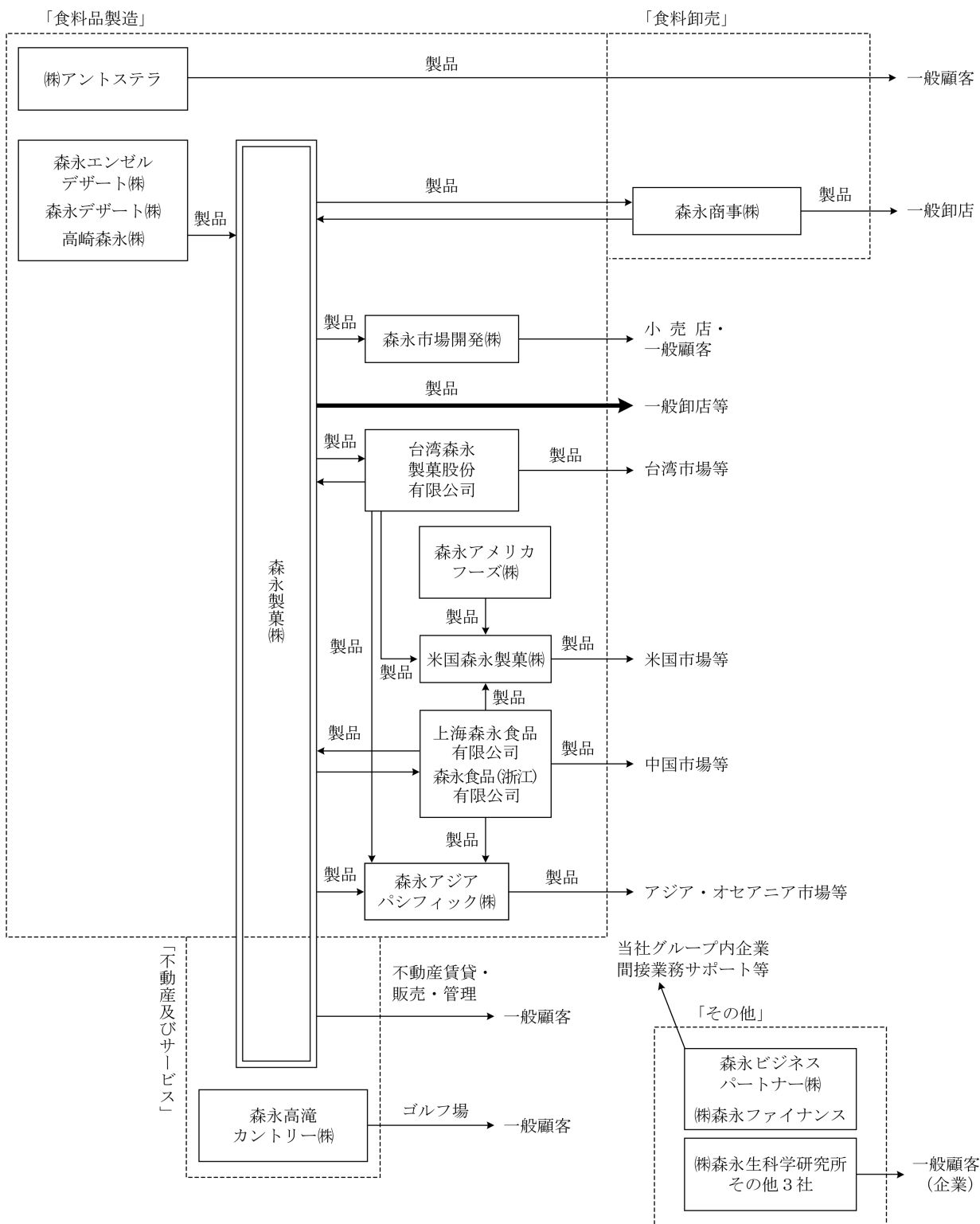
また、持分法適用非連結子会社であった森永リスクコンサルティング(株)は、2019年10月10日付で解散を決議し、2020年5月15日付で清算終了したため、第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。

事業内容と森永製菓(株)及び関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメント名	事業内容	森永製菓(株)及び連結子会社	非連結子会社
食料品製造	菓子食品部門の製造販売	森永製菓(株) (株)アントステラ 高崎森永(株) 森永市場開発(株) 台湾森永製菓股份有限公司 上海森永食品有限公司 米国森永製菓(株) 森永食品(浙江)有限公司 森永アメリカフーズ(株) 森永アジアパシフィック(株) (会社数 10社)	
	冷凍部門の製造販売	森永製菓(株) 森永エンゼルデザート(株) 森永デザート(株) 台湾森永製菓股份有限公司 上海森永食品有限公司 (会社数 5社)	
	健康部門の製造販売	森永製菓(株) 台湾森永製菓股份有限公司 森永アジアパシフィック(株) (会社数 3社)	
食料卸売	菓子食品の販売	森永商事(株) (会社数 1社)	
不動産及びサービス	不動産業及びゴルフ場の経営	森永製菓(株) 森永高滝カントリー(株) (会社数 2社)	
その他	その他	(株)森永ファイナンス (株)森永生科学研究所 森永ビジネスパートナー(株) (会社数 3社)	森永バイオサイエンス (タイランド)(株) (株)SEE THE SUN (株)ウィライツ (会社数 3社)
会社数		森永製菓(株) 連結子会社 16社	非連結子会社 3社

(注) 非連結子会社に対する投資については持分法を適用しております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 森永エンゼルデザート㈱ (注) 2	神奈川県 大和市	450	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向2名 営業上の取引 当社製品の製造 資金貸借取引 当社への資金の預入
森永デザート㈱ (注) 2	佐賀県鳥栖市	450	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向1名 営業上の取引 当社製品の製造 資金貸借取引 当社への資金の預入
高崎森永㈱ (注) 2	群馬県高崎市	100	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向2名 営業上の取引 当社製品の製造 設備の賃貸借 当社所有の事業用土地、 建物及び製造設備の賃借 資金貸借取引 当社への資金の預入
㈱アントステラ	東京都渋谷区	100	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向1名 資金貸借取引 当社への資金の預入
森永商事㈱	神奈川県 横浜市鶴見区	300	食料卸売	100	役員の兼任等 兼任1名 出向1名 営業上の取引 当社製品の販売 資金貸借取引 当社への資金の預入
台湾森永製菓 股份有限公司 (注) 2	台湾台北市	354 百万台湾ドル	食料品製造	55.2	役員の兼任等 兼任2名 出向1名 営業上の取引 当社製品の製造及び販売
上海森永食品有限公司 (注) 2	中国上海市	187 百万中国元	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任2名 出向2名 営業上の取引 当社製品の販売
森永食品(浙江)有限公司	中国浙江省	126 百万中国元	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任2名 出向2名 営業上の取引 当社製品の製造
米国森永製菓㈱ (注) 2	米国カリフォル ニア州	28 百万米ドル	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向1名
森永アメリカフーズ㈱ (注) 2	米国ノースカロ ライナ州	47 百万米ドル	食料品製造	100	—
その他6社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記の内、森永エンゼルデザート㈱、森永デザート㈱、高崎森永㈱、台湾森永製菓股份有限公司、上海森永食品有限公司、米国森永製菓㈱及び森永アメリカフーズ㈱は特定子会社であります。

3 上記連結子会社全社については、それぞれ売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高の10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
食料品製造	2,631 [1,550]
食料卸売	51 [10]
不動産及びサービス	40 [25]
その他	103 [12]
合計	2,825 [1,597]

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,439 [652]	42.5	18.4	7,677,249

セグメントの名称	従業員数（名）
食料品製造	1,438 [651]
不動産及びサービス	1 [1]
合計	1,439 [652]

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、全森永労働組合（一部の子会社を除く。）と称し、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しており、2021年3月31日現在の全組合員数は1,623名であります。

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

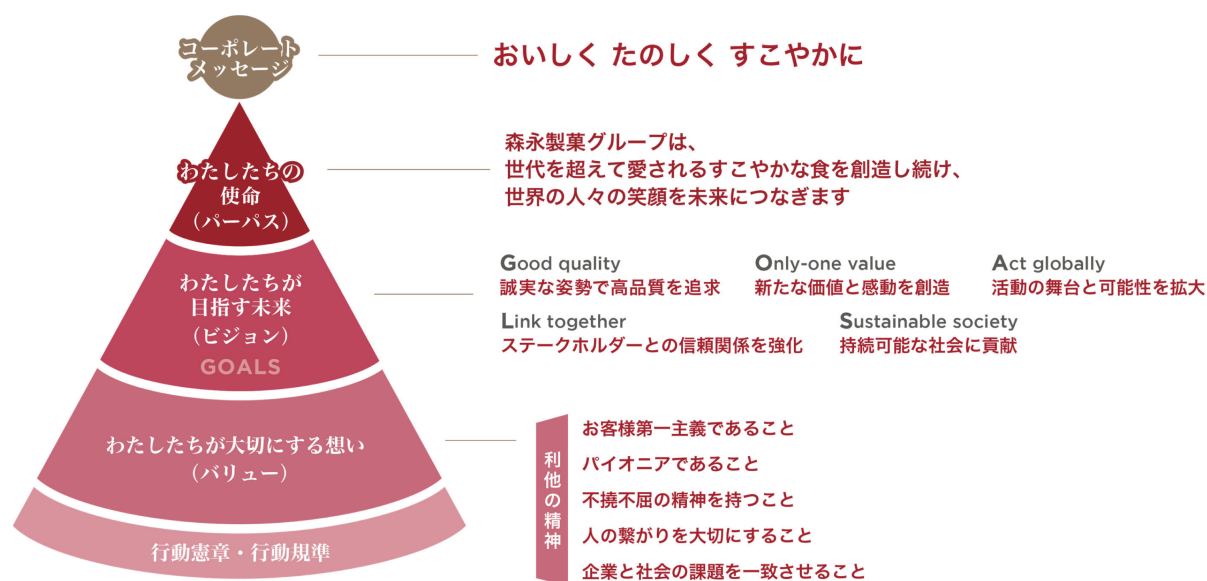
第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

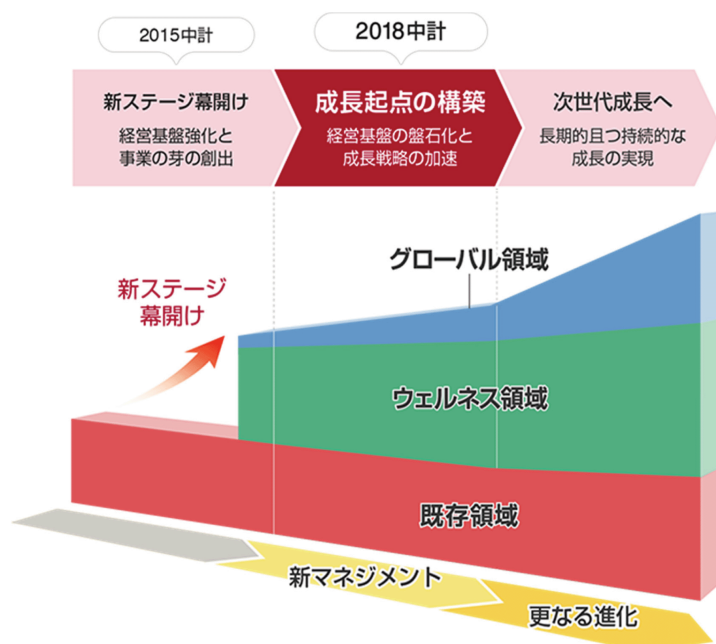
(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、取り巻く経営環境が大きく変化する中、持続的な成長を目指すべく、2021年に新たに企業理念を策定いたしました。新企業理念は、わたしたちの使命（パーパス）、わたしたちが目指す未来（ビジョン）、わたしたちが大切にしたい（バリュー）と、これらを一言で表した『コーポレートメッセージ』（おいしく たのしく すこやかに）で構成しております。この新企業理念を森永製菓グループにおける全ての活動の拠り所として、ステークホルダーの皆様と社会の期待に応えることで持続可能な社会の実現に貢献し、長期的な企業価値向上を図ってまいります。



(2) 2018中期経営計画の振り返り

「2018中期経営計画」では、長期的且つ持続的な成長への起点の構築を目指し、「経営基盤の盤石化と成長戦略の加速」をテーマに事業活動を推進してまいりました。



既存領域)

当社グループの基盤を支える事業として、「ハイチュウ」「チョコモナカジャンボ」など主力ブランドを中心とした売上高の拡大と高収益生産体制構築に向けた拠点再編に取り組み、収益力を高めてまいりました。

ウェルネス領域)

健康意識の高まりを背景に、「i n」ブランドを軸に健康機能の充実、食シーンの拡大を図り、通販事業でも「おいしいコラーゲンドリンク」を中心に機能訴求を高めて事業規模を拡大いたしました。

グローバル領域)

2019年の森永キノインドネシア㈱の全株式譲渡等により重要経営指標における海外売上高比率10%以上の目標は未達となりましたが、米国において「ハイチュウ」の販売とブランド浸透が好調に推移し、当社グループの収益力の向上に大きく貢献いたしました。

経営目標

「2018中期経営計画」の重要経営指標と当連結会計年度の実績は以下のとおりであります。

重要経営指標	当連結会計年度実績	2021年3月期目標
売上高営業利益率	9.6%	10%以上
ウェルネス売上高比率（注）	45.7%	50%以上
海外売上高比率	6.1%	10%以上
R O E	11.8%	10%以上
自己資本比率	60.9%	50%以上
配当性向	30.0%	30%以上

（注） ウェルネス売上高比率：ウェルネス関連商品／〔国内〕菓子食品・健康部門売上

中期経営計画最終年度の当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響等から減収となりましたが、既存領域を中心とした収益力の向上により売上高営業利益率10%水準を安定して創出する経営基盤を構築することができました。今後は、中長期の成長戦略を加速するべく、さらなる収益力向上による成長投資原資の安定的な創出、様々な経営リスクに備えつつ経営資源を最大限活用するための経営基盤の強化に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

① 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境

日本国内は、人口減少や少子高齢化が進むことで市場縮小や労働力不足を引き起こし、安定的な企業活動を脅かす可能性があります。一方で、世界人口は新興国を中心に目覚ましい経済発展とともに急速な増加傾向にあります。また、デジタル技術の発展によりA IやI o T等の産業への活用が進み、企業のビジネスモデルにも変革の波が押し寄せております。さらに、地球温暖化による気候変動や環境破壊など地球規模の様々な社会課題が深刻化する中、企業においても持続可能な社会実現への取り組みは責務であり、経営におけるサステナビリティの重要性がますます高まっております。

食品産業を取り巻く環境変化

高齢化や医療費抑制の観点から食を通じた健康志向が世界的に強まる中、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のまん延等に起因する生活環境の激しい変化により、心の安定、心の健康にも関心が高まっております。また、デジタル技術の発展はEコマースの普及などにつながり、消費者の購買・消費スタイルも大きな変化を続けております。

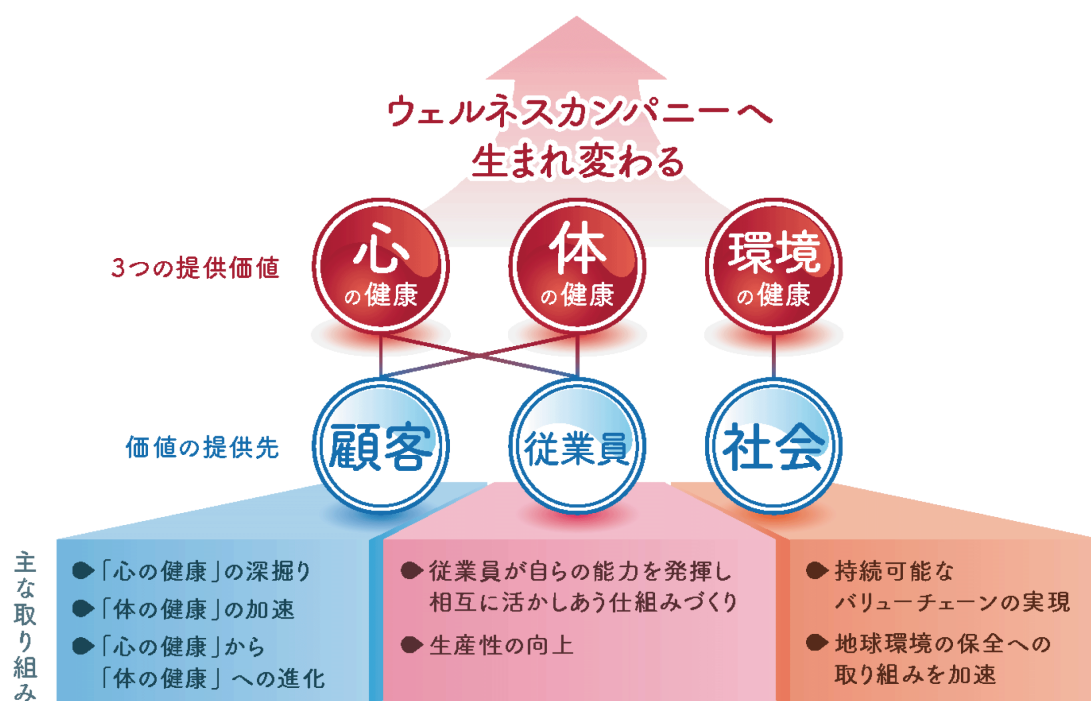
② 2030経営計画

当社グループは、新たな企業理念のもと、持続可能な社会の実現に貢献しつつ中長期的な成長を遂げ、企業価値を高めていくため、2030年に向けた長期経営計画として「2030経営計画」を策定いたしました。本計画では財務・非財務の両面から重要経営課題を統合し、サステナブル経営を実践してまいります。

2030ビジョン

**『森永製菓グループは、
2030年にウェルネスカンパニーへ生まれ変わります。』**
120年の歴史で培った信頼と技術を進化させ、世界のあらゆる世代のウェルネスライフをサポートしていきます。

当社グループは、2030年の目指す姿として2030ビジョン『森永製菓グループは、2030年にウェルネスカンパニーへ生まれ変わります。』を定めました。「ウェルネス」とは、「いきいきとした心・体・環境を基盤にして、豊かで輝く人生を追求・実現している状態」と定義し、顧客・従業員・社会に、心の健康、体の健康、環境の健康の3つの価値を提供し続ける企業になることを目指してまいります。120余年の歴史で培った信頼と技術を進化させ、あらゆる世代のウェルネスライフをサポートしてまいります。



基本方針

方針1) 事業ポートフォリオの転換と構造改革による収益力の向上

<重点領域への経営資源集中>

高い収益性、成長性が見込める事業として、「i nゼリー」など「i n」ブランドを中心とするi n事業、通販事業、米国事業、冷凍事業を選定し、これらを重点領域と定めました。重点領域への経営資源集中によって当社グループの成長を牽引してまいります。

<基盤領域による安定的なキャッシュ創出>

菓子事業、食品事業など着実な売上高拡大と収益力向上を目指す事業を基盤領域と定め、重点領域への投資原資の安定的な創出に取り組んでまいります。

<探索・研究領域の取り組み>

新たなビジネスモデルの創造、グローバルにおけるウェルネス商品開発など、新たな取り組みを総称して探索・研究領域と定め、次世代成長を担う新事業の育成を目指してまいります。

＜機能部門を中心とした構造改革による収益力の向上＞

重点領域への投資原資を創出するとともに、様々な経営リスクに備えるべく、調達、製造、物流、販売など機能部門を中心に、全社的に構造改革を実行していくことで、収益力のさらなる底上げに取り組んでまいります。

方針2) 事業戦略と連動した経営基盤の構築

「2030経営計画」の達成に向けた事業戦略と連動し、「人」「技術」「キャッシュ」そして「デジタル」という経営に不可欠なリソースを最大限活かすことで経営基盤をより強固なものにしてまいります。併せてコーポレート・ガバナンスの改革を推し進め、経営の透明性向上を図ってまいります。

方針3) ダイバーシティの推進

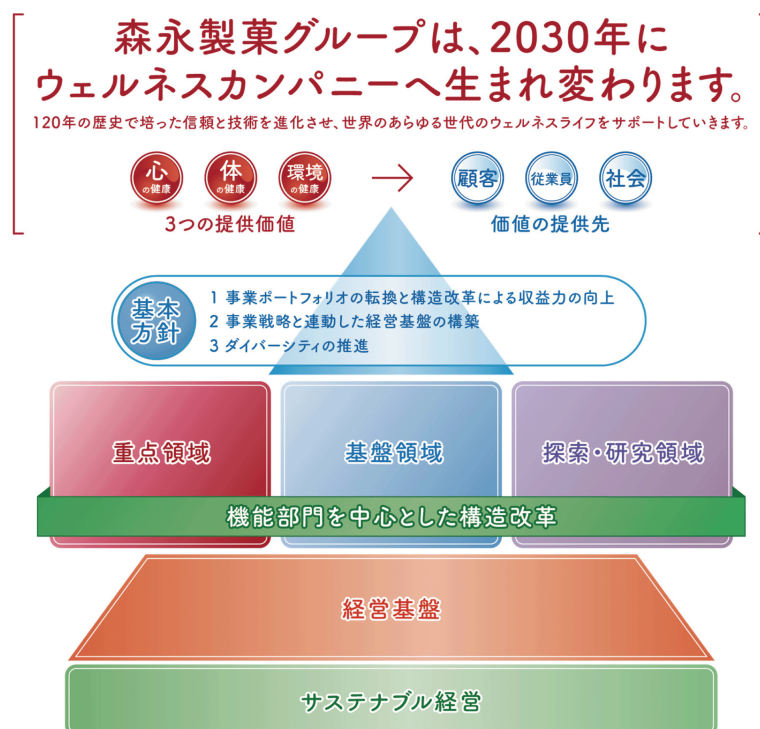
「一人ひとりの個を活かす」という考えのもと、ダイバーシティ&インクルージョンを推進することで、多様な人材が活躍できる環境・風土をベースに社会課題の解決につながる新しい価値（イノベーション）を創出できる環境の整備を推し進めてまいります。

経営目標

「2030経営計画」における経営目標・指標は以下のとおりであります。なお、2022年3月期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用するため、当該会計基準等に基づいた金額、指標を記載しております。

2030年売上高	3,000億円
＜重要経営指標＞	
売上高営業利益率	12%以上
海外売上高比率	15%以上
重点領域売上高比率	60%

2030経営計画全体像



③ サステナブル経営

企業の持続的な成長と企業価値の向上には、財務・非財務の両面から重要経営課題を統合して取り組むサステナブル経営の実践が重要であると捉えております。当社グループでは、社会や環境など様々な課題に向き合い、「パーパス」と「2030ビジョン」の実現へ向けた重要課題（マテリアリティ）を特定いたしました。マテリアリティごとにアクションプランを定め、KPI達成へ継続して取り組んでまいります。

マテリアリティ

1	世界の人々のすこやかな生活への貢献
2	多様な人材の活躍（ダイバーシティ&インクルージョン）
3	持続可能なバリューチェーンの実現
4	地球環境の保全
5	経営基盤の強化

④ 2021中期経営計画

2022年3月期を初年度とする「2021中期経営計画」では、「2030経営計画」の達成に向けた1stステージと位置付け、「飛躍に向けた新たな基盤づくり」をテーマに事業活動を推進してまいります。長期トレンドとして原材料費高騰や人件費上昇など厳しい経営環境の継続が見込まれますが、重点領域の成長、経営基盤の構築に向けて積極的な投資を図ってまいります。他方、基盤領域及び機能部門を中心とした構造改革により、収益力のさらなる向上の実現を目指してまいります。



⑤ 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

重点領域による成長の牽引

「i nゼリー」を中心としたi n事業や「おいしいコラーゲンドリンク」など通販事業の拡大、米国事業における「ハイチュウ」ブランドの拡充、冷凍事業の成長に向けた高収益体制の構築などの重点領域に経営資源を集中してまいります。

2022年3月期には、高崎第三工場において冷凍の製造を開始し、冷凍事業の主力製品の製造能力増強や収益性の向上を図ってまいります。また、i n事業においては「i nゼリー」の売上高再拡大に向けて、継続して新たな健康機能を提供する製品開発や食シーン、ターゲットの拡大に取り組んでまいります。

基盤領域の収益力向上

菓子事業、食品事業においては、高収益基盤の構築に向けて「ハイチュウ」「森永ビスケット」「森永甘酒」など主力ブランドへの集中による売上高拡大及び効率性と収益力向上に取り組むことで、重点領域への投資原資の安定的な創出を目指してまいります。

2022年3月期には、主力ブランドを中心にお客様の心の健康に資する新たな製品開発や販売促進、商品供給体制の整備に取り組むことで、高収益事業の基盤を構築してまいります。

機能部門の構造改革

製造部門のスマートファクトリー化や販売部門の組織最適化により生産性を高めるとともに、デジタル技術を活用した全社的な効率化により収益力の向上を図ってまいります。

経営基盤の構築

2022年3月期には研究所を新設し、新たな価値を創造することで事業戦略を横断的に支えます。また、デジタル技術を活用して事業活動を変革するべく、生産性を高めるための取組みを推進いたします。さらに、強固な経営基盤の構築に向けて次期基幹システムの検討を進めてまいります。

⑥ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営指標

「2021中期経営計画」における最終年度2024年3月期の経営目標・指標は以下のとおりであります。なお、2022年3月期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用するため、当該会計基準等に基づいた金額、指標を記載しております。

2024年3月期 売上高	1,900億円
同 営業利益	215億円
<重要経営指標>	
売上高営業利益率	11%以上
海外売上高比率	9%以上
重点領域売上高比率（注）	+5pt以上
ROE	10%以上
配当性向	30%

（注） 「2018中期経営計画」の重点領域売上高比率期間平均値と比べ、5ポイント以上の増加を目標としております。

財務指標

「2021中期経営計画」においては「2030経営計画」の達成に向けて、重点領域の成長、基盤領域の収益力向上により創出したキャッシュを、重点領域の拡大、経営基盤の構築、総還元性向も意識した株主還元及びインオーガニックを含むさらなる成長投資に活用してまいります。また、R&D、DX、広告等の無形投資により中長期の成長への基盤づくりも推し進めてまいります。

〈3カ年の累計〉



2 【事業等のリスク】

当社グループは、事業活動に潜在する様々なリスクを把握し、トータルリスクマネジメントの理念のもとリスクに対し適切な対応を図るべく取り組んでおります。事業活動に潜在するリスクに対応するため、内部統制システムの一環として「トータルリスクマネジメント規程」を制定し、想定されるリスクを分類・評価して平常時における予防策を実施しております。また、トータルリスクマネジメントを組織横断的に検討・主管・実施する組織として、取締役が参加する「トータルリスクマネジメント委員会」を設置し、協議内容を取締役に報告しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業、業績及び財政状態等に影響を与え、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、次のようなものがあります。

なお、本事項の文中に将来に関する事項が含まれており、有価証券報告書提出日（2021年6月29日）現在において判断したものであります。

1 短期・中期の視点から事業、業績及び財政状態等に影響を与える可能性のある重要なリスク

(1) 食の安全性

食の安全性確保は食品会社の最重要課題と認識しております。商品の安全の実現のために「品質方針」「品質保証規則」を定めて体系的な品質保証体制を構築するとともに、企画段階では「品質アセスメントシステム」により、企画・開発・製造・物流の各段階でのリスク管理を行い、原材料及び商品の安全性・適法性、適切な輸送・保管条件、容器包装への分かりやすいアレルギー情報の表示などを確認しております。製造段階では、国内の当社グループの工場において食品安全マネジメントシステム「FSSC22000」「JFS」の認証を取得、海外の当社グループの工場においても「FSSC22000」「SQF」の第三者認証を取得し、食品の安全性を確保しております。しかし、予期せぬ品質事故により大規模な回収や製造物責任賠償が発生した場合には、多額のコスト負担や当社グループの信用に重大な影響を与え、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対して当社グループでは、品質事故が発生した場合に備え、「クライシス対応要領」で役員及び従業員が行う対応を定めております。

(2) 生産体制

菓子食品・冷凍・健康等の商品は当社グループの工場及び協力会社で製造しておりますが、一部の商品を除き基本的には一商品一工場の生産体制であり、災害等で工場が稼働不能状態に陥った場合には販売できなくなる商品が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対して当社グループでは、事業継続マネジメント（BCM）として主力品について生産を中断させない、もしくは中断しても可能な限り短い期間で再開させる対応策を進めております。

(3) 原材料調達

当社グループの主要原材料は、小麦粉・カカオ豆・植物油脂・乳原料などの農畜産物及び包材に使用する石油製品等であり、その価格は市況により変動いたします。昨今、全世界的な新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大や、地球温暖化に伴う天候不順による農作物の不作、原産国での政情不安・国際紛争の発生など、原材料調達のリスク要因が増加しております。国内労働力不足に起因する労働力単価・物流・エネルギーコストの上昇、環境対策・人権問題改善に向けた法令又は規制の変更などにより、価格の急激・大幅な高騰や、量的確保が困難となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、サプライチェーンにおける持続可能な社会形成への対応遅延により、原材料調達不全や企業価値毀損が発生する可能性があります。

上記リスクに対して当社グループでは、情報収集強化、調達拠点の分散・多様化、適正在庫水準の維持、為替予約、重要原材料（カカオ豆・パーム油・紙・プラスチック）のサステナブル化、サプライヤーのサステナビリティ推進など様々な対応策を進めております。

(4) 天候、自然災害等

当社グループが展開している事業の中には、天候状況によって変化する消費者の購買行動の影響を受けやすい商品があります。また、想定を超えた大規模な自然災害によって、生産や物流を中心とするサプライチェーンが停滞し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

天候リスクに対して当社グループでは、天候に関する情報収集・分析に基づいた需要予測を行い、柔軟な生産管

理を行っております。また、大規模な自然災害のリスクに対しては、迅速に対策本部を設置して全社的な対応体制を構築することにより、従業員及び関係先の安全を守り資産の保全に努めるとともに、事業の早期回復と継続性を確保し商品供給が停滞しないよう生産・供給体制の整備に取り組んでおります。

(5) 感染症等

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のような大規模な感染症等の流行は、生産や物流を中心とするサプライチェーンの停滞や消費者の生活様式、嗜好及び購買行動に変化を生み、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対して当社グループでは、感染症等のまん延時には迅速に対策本部を設置して全社的な対応体制を構築し、テレワークの活用等により従業員及び関係先の安全を守り、生産・物流部門においては商品供給が停滞しないよう生産・供給体制の整備に取り組んでおります。また、消費者の行動や嗜好の変化を継続して調査分析し、ニーズに適合した商品を開発し、新たな需要に応える商品の研究開発体制を整えております。

(6) 企業情報・個人情報の漏えい

当社グループでは、事業全般にわたり情報システムを活用しており、経営に係る情報や多数の法人・個人に関する重要情報を保有しております。一方、重要情報の保護においては、大規模災害での停電、ソフトウェアや機器類の欠陥などのリスクに加え、技術の高度化に伴い多様化・巧妙化した外部からのサイバー攻撃によるリスクも高まっております。想定を超えた技術による不正アクセスやコンピューターウイルス感染等により、予期せぬ重要情報の漏えいや破損・消失、深刻なシステム障害などが発生した場合には、当社グループの事業活動の一時停止や多額のコスト負担が生じ、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対して当社グループでは、情報セキュリティの一環として、セキュリティオペレーションセンターによる24時間監視体制などの対応策を実施するとともに、「企業秘密管理規程」及び「個人情報取扱規程」の制定、情報管理に関する研修の実施など、社内体制を整備し、セキュリティ強化に取り組んでおります。また、万一情報漏えい等が発生した場合には、直ちに関係者に公表し、システム復旧や被害拡散防止等の具体的な対策を講じるとともに、徹底した事実調査・原因究明を実施することにより、信用回復を図ることができるよう対応策を整備しております。

(7) 海外での事業展開

当社グループはグローバル戦略として、米国、中国、東南アジア等の子会社等を通じ事業展開をしております。これらの国や地域において、戦争やテロリズムの発生、政治・社会の変化、各国各地域の法的規制や税務制度の変更、商慣習、急激な為替変動等に起因する予測不能な事態が発生することにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対して当社グループでは、各国各地域での情報収集を通じて、具体的かつ早期に対処できるように、戦略の見直し、商品供給拠点の柔軟な変更、海外子会社への適切な指導・監査を行い、同時に経営管理体制・リスク管理体制の強化を進めております。

(8) 企業の社会的責任

法令や社会規範に違反した行動等が発生することにより法令による処罰や訴訟の提起、社会的制裁を受け、ステークホルダーからの信頼の失墜、レピュテーションやブランド価値毀損が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

上記リスクに対して当社グループでは、企業理念に基づく「森永製菓グループ行動憲章・行動規準」及び「人権方針」「税務方針」「贈収賄防止方針」等において法令・社会規範等の遵守と企業の社会的責任の遂行を定めております。また、コンプライアンスについて組織横断的に検討・推進する組織として、取締役が参加する「コンプライアンス委員会」を「コンプライアンス規程」に基づいて設置し、協議内容を取締役に報告しております。役員及び従業員を対象に毎年実施するコンプライアンス研修等で法令等の知識啓発と意識向上を図ることにより、法令や社会規範に違反した行動の発生リスク低減に努めております。また、万一リスクが認識された場合には、法令等に則り迅速かつ適切に対応する体制を整えております。

2 中期・長期の視点から事業、業績及び財政状態等に影響を与える可能性のある重要なリスク

(1) 人材の確保・育成

当社グループにおいて人材確保と育成は、企業の持続的成長における重要な課題と認識しております。日本国内では人口減による労働人口の減少や流動性の高まりによる人材の流出増も予想されており、適切な人材の確保と育成、多様な人材が能力を発揮し活躍できる制度や環境の整備が遅れた場合には、市場における競争力が低下し当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

上記リスクに対して、当社グループでは「森永製菓グループダイバーシティポリシー」を制定し、従業員への周知、教育により浸透させていくことで、従業員の個が尊重され、生き生きと働きながら成長を続けていける状態を目指しております。また、事業を推進する専門性やグローバルな視点も踏まえた人材の確保と育成、そして制度面及び労働環境面から健康経営を推進する取組みを行っております。

(2) 気候変動と持続可能性

昨今、地球温暖化の進行による気候変動問題の深刻化や、原材料調達における環境破壊や人権問題、廃棄物の増加による環境負荷の増大等、世界は多くの地球規模の課題に直面しております。これらの課題は、原材料調達、生産、流通、消費者の志向や消費・購買行動まで当社グループの事業のバリューチェーン全体に関わり、中長期にわたって当社グループの事業の継続性及び業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

上記リスクに対して、当社グループでは地球環境の保全・持続可能なバリューチェーンの実現に向けた取組みを推進しております。地球環境の保全に関しては、温室効果ガスの排出量削減に向けた中長期目標を設定し、省エネルギーと再生可能エネルギーの活用を検討するとともに、容器・包装における環境配慮や、水資源の有効利用に取り組んでおります。持続可能なバリューチェーンの実現に関しては、カカオ豆・パーム油・紙・プラスチックについて持続可能な原材料調達の中期目標を設定するとともに、フードロス削減を推進し資源循環型社会への貢献に向けて取り組んでおります。また、当社グループではサステナビリティ課題解決に対して組織横断的に検討・推進する組織として、取締役が参加する「ESG委員会」を設置し協議内容を取締役会に報告しております。

なお、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある要素は、上記だけに限定されるものではありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

■2021年3月期実績

■売上高：減収 新型コロナウイルス影響、プリングルズ販売店契約終了
 ■損 益：減益 減収影響、変動販売費増、保管料などの物流コスト増

(単位：百万円)	通期実績	前期比較	予想比較
売上高	199,990	▲8,888 (△4.3%)	+1,990 (+1.0%)
営業利益 〔営業利益率〕	19,162 〔9.6%〕	▲2,068 (△9.7%)	+1,162 (+6.5%)
経常利益	19,767	▲2,183 (△9.9%)	+1,467 (+8.0%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	13,405	+2,581 (+23.9%)	+1,105 (+9.0%)

■2021年3月期実績：セグメント情報

(単位：百万円)

事業 (売上高構成比)	通期売上高 (前期比)	セグメント利益 (前期比)
食料品製造 (96.0%)	191,878 (△4.1%)	18,795 (△9.8%)
食料卸売 (2.8%)	5,649 (△9.4%)	280 (△39.1%)
不動産及びサービス (0.9%)	1,825 (△4.0%)	790 (△4.0%)
その他 (0.3%)	636 (+2.0%)	190 (+50.3%)

■2021年3月期実績：食料品製造事業

売上高				営業利益			利益率
(単位：百万円)	通期実績	前期比較		通期実績	前期比較		通期実績
連結	199,990	▲8,888	△4.3%	19,162	▲2,068	△9.7%	9.6%
食料品製造	191,878	▲8,239	△4.1%	18,795	▲2,041	△9.8%	9.8%
菓子食品	108,840	▲12,037	△10.0%	6,392	▲1,855	△22.5%	5.9%
冷 菓	47,091	+6,338	+15.6%	7,089	+1,531	+27.5%	15.1%
健 康	35,947	▲2,539	△6.6%	5,313	▲1,717	△24.4%	14.8%
海外売上高	12,215	+1,090	+9.8%				
米 国	7,215	+808	+12.6%				
中国,台湾,輸出他	5,000	+283	+6.0%				
海外売上高比率*1	6.1%	+0.8pt	-				

ご参考：コロナ影響について

(単位：億円)	通期実績	期首想定
売上高	▲88	▲80
営業利益	▲24	▲25

*1 対連結売上高

ご参考：コロナ影響について

(単位：億円)	通期実績	期首想定
売上高	▲88	▲80
営業利益	▲24	▲25

② 財政状態の状況

財政状態は次のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、770億5千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ92億7千7百万円減少しております。これは主に、現金及び預金が118億5千9百万円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,248億6千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ231億3千3百万円増加しております。これは主に、建物及び構築物（純額）が55億6千7百万円、機械装置及び運搬具（純額）が66億6千2百万円、投資有価証券が94億8百万円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、482億7千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ95億7千7百万円減少しております。これは主に、未払金が63億3千1百万円、未払法人税等が30億9千7百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、297億1千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ49億9千7百万円増加しております。これは主に、繰延税金負債が52億5千6百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、1,239億2千3百万円で、前連結会計年度末に比べ184億3千6百万円増加しております。これは主に、利益剰余金が97億8千2百万円、その他有価証券評価差額金が70億6千9百万円増加したこと等によるものであります。

以上により自己資本比率は、前連結会計年度末より5.2ポイント増加し、60.9%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ118億5千8百万円減少し、315億6千8百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は121億2千7百万円と前連結会計年度に比べ88億6千7百万円減少となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益が189億4千4百万円、減価償却費79億9百万円及び法人税等の支払額75億9千9百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は198億6千2百万円となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は40億8千4百万円となりました。主な内容は、配当金の支払額によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額（百万円）	前期比（％）
食料品製造	菓子食品 キャラメル・キャンディ・チョコレート・ ビスケット・ココアほか	91,598	△3.6
	冷菓 アイスクリームほか	36,633	+8.7
	健康 ゼリー飲料ほか	10,692	△29.7
合計		138,924	△3.5

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 「食料卸売」、「不動産及びサービス」及び「その他」のセグメントについては、該当事項はありません。

b. 受注実績

主要製品の受注生産は、行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額（百万円）	前期比（％）
食料品製造	菓子食品 キャラメル・キャンディ・チョコレート・ ビスケット・ココアほか	108,840	△10.0
	冷菓 アイスクリームほか	47,091	+15.6
	健康 ゼリー飲料ほか	35,947	△6.6
	小計	191,878	△4.1
食料卸売		5,649	△9.4
不動産及びサービス		1,825	△4.0
その他		636	+2.0
合計		199,990	△4.3

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
三菱食品株式会社	25,145	12.0	23,124	11.6
丸紅株式会社	21,011	10.1	21,017	10.5

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により、外出の自粛やイベントの制限等、様々な経済活動が抑制されたことで消費行動の変化に伴う対応を迫られており、依然として厳しい状況が続いております。海外においては、各種政策によって経済の回復が期待されるものの、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による世界経済の下振れリスクは依然として大きく、不透明な状況が続いております。

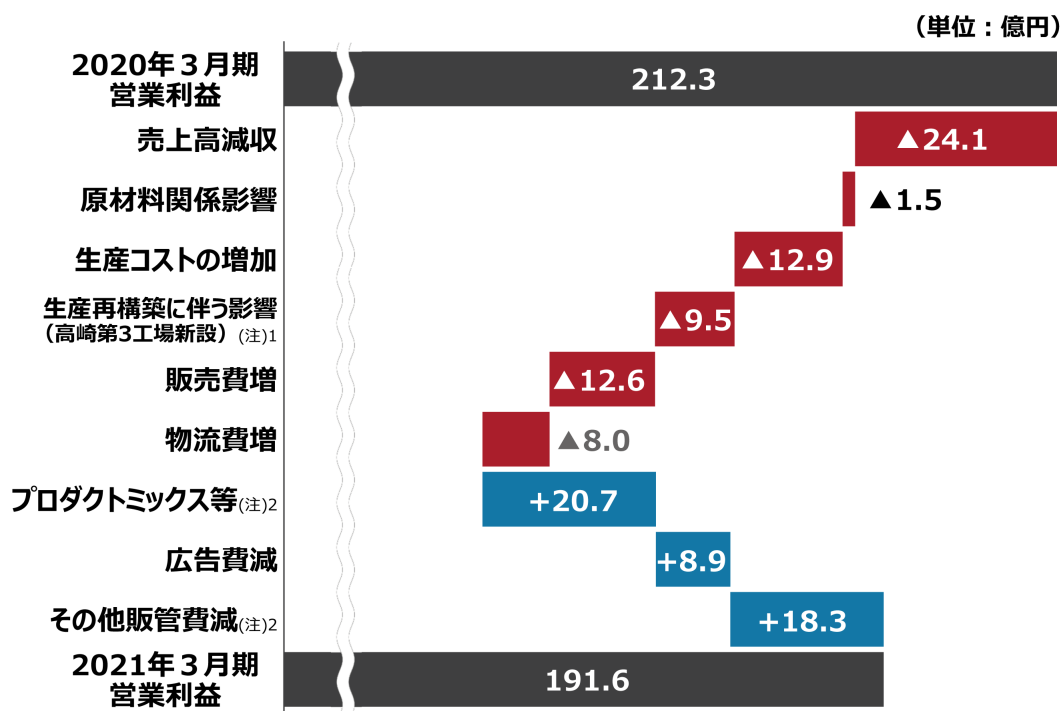
当社グループを取り巻く食品業界におきましては、食の安全・安心の徹底やライフスタイルの変化により簡便性や健康ニーズが高まる中、購買行動の変化とその兆しを捉えたより付加価値の高い商品作りが求められ、競争環境はいっそう厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、当社は2018年度からの3年間を対象とする中期経営計画を策定し、その3期目として、高収益安定企業を実現すべく、主力ブランドの強化と時代の変化に合わせたウェルネス領域の訴求及び高付加価値商品の開発に注力するとともに、生産効率向上を目指した工場再編や全社的なコスト削減等による収益基盤強化に取り組んでまいりました。

売上高は、コロナ禍の影響を各セグメントで受けたことにより、全体では1,999億9千万円と前年実績に比べ88億8千8百万円（4.3%）の減収となりました。

損益は、売上高の減収等により、営業利益は前年実績に比べ20億6千8百万円（9.7%）減益の191億6千2百万円、経常利益も前年実績に比べ21億8千3百万円（9.9%）減益の197億6千7百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年実績に比べ25億8千1百万円（23.9%）増益の134億5百万円となりました。

■営業利益増減分析



(注) 1 原価及び販管費計。

2 期初計画において「その他販管費減」に含めておりましたプリングルズ販売店契約終了による影響は、費用の構成に応じて「プロダクトミックス等」及び「その他販管費減」に区分して表示しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<食料品製造事業>

菓子食品部門

国内主力ブランドでは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により外出機会が減少し、いわゆる巣ごもり需要と呼ばれる家庭内消費が増えた影響により、「森永ビスケット」は引き続き好調に推移しました。一方、外出機会の減少により、行楽需要等が落ち込んだことから「ハイチュウ」は苦戦を強いられました。また、「チョコボール」「ダース」「カレ・ド・ショコラ」「森永甘酒」も前年実績を下回り、主力ブランド全体では前年実績を下回りました。

その他のブランドでは、巣ごもり需要増加の影響により「森永ホットケーキミックス」が前年実績を大きく上回り、「森永ココア」も引き続き好調に推移しましたが、「プリングルズ」が2020年3月に販売店契約を終了した影響もあり国内全体では前年実績を下回りました。

海外では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を受けながらも、中国は前年実績を上回り、台湾、米国も好調に推移したことで、海外全体では前年実績を上回りました。

これらの結果、菓子食品部門全体の売上高は1,088億4千万円と前年実績に比べ120億3千7百万円（10.0%）減となりました。

損益は、原価改善、販売費及び一般管理費の抑制等、コスト削減に取り組んでまいりましたが、コロナ禍による減収影響を吸収するには至らず、営業利益は前年実績に比べ18億5千5百万円（22.5%）減益の63億9千2百万円となりました。

	売上高			営業利益			
	通期実績	前期比較	前期比	通期実績	前期比較	利益率	前期比
菓子食品	108,840	▲12,037	△10.0%	6,392	▲1,855	5.9%	△0.9pt

売上高 変動要因

国内 森永ビスケット、ケーキミックス好調もキャンディ、チョコレート、国内子会社等の苦戦及びプリングルズ影響で減収



海外 米国の伸長が牽引し、海外合計も増収
海外合計:109.8%、米国:112.6%

営業利益 変動要因

増益要因

- ・プロダクトミックス影響
- ・広告費のコントロール

減益要因

- ・売上高減収影響
- ・変動販売費の増加
- ・物流コストの増加
- ・減価償却費の増加

冷凍部門

主力ブランドの「ジャンボ」グループは、積極的なプロモーションを展開した効果に加え、「バニラモナカジャンボ」が引き続き好調に推移し前年実績を上回りました。その他のブランドでは、「板チョコアイス」が季節限定から通年販売に変更した影響により前年実績を大きく上回り、「パリパリバー」等マルチパックグループも好調に推移しました。

これらの結果、冷凍部門全体の売上高は470億9千1百万円と前年実績に比べ63億3千8百万円（15.6%）増となりました。

損益は、主要なブランドが好調に推移したことにより、営業利益は前年実績に比べ15億3千1百万円（27.5%）増益の70億8千9百万円となりました。

(単位：百万円)	売上高			営業利益			
	通期実績	前期比較	前期比	通期実績	前期比較	利益率	前期比
冷凍	47,091	+6,338	+15.6%	7,089	+1,531	15.1%	+1.5pt

売上高 変動要因

ノベルティ、マルチパックなどカテゴリー全体で好調
個別ブランドも伸長

ジャンボ グループ
111%

※当期より通年販売開始



アイスボックス グループ
116%



営業利益 変動要因

増益要因

- ・売上高増収効果
- ・広告費のコントロール
- ・販売費削減効果



健康部門

主力ブランドの「i nゼリー」は、飲用シーンの提案に加え、プロテニスプレーヤーの錦織圭選手と大坂なおみ選手の名を冠した「i nゼリー<エネルギー KEI SPECIAL>」「i nゼリー<エネルギー NAOMI SPECIAL>」、コロナ禍における健康ニーズを捉えた「i nゼリー<シールド乳酸菌>」、アイドルグループ「嵐」とのコラボレーション商品、一部コンビニエンスストア限定で販売し好調だった「i nゼリー<エネルギー ブドウ糖>」の全国発売など、積極的にブランドの強化に努めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に伴う外出機会の減少等の影響により、売上高は前年実績を大きく下回りました。

「天使の健康」シリーズの通販事業は、「おいしいコラーゲンドリンク」が好調に推移し、通販事業全体としても前年実績を上回りました。

これらの結果、健康部門全体の売上高は359億4千7百万円と前年実績に比べ25億3千9百万円（6.6%）減となりました。

損益は、販売費及び一般管理費の抑制等、コスト削減に取り組んでまいりましたが、コロナ禍による減収影響を吸収するには至らず、営業利益は前年実績に比べ17億1千7百万円（24.4%）減益の53億1千3百万円となりました。

(単位：百万円)	売上高			営業利益			
	通期実績	前期比較	前期比	通期実績	前期比較	利益率	前期比
健康	35,947	▲2,539	△6.6%	5,313	▲1,717	14.8%	△3.5pt

売上高 変動要因

i nゼリー：飲用シーンの縮小により苦戦
i nバー：需要増による一時休売後も好調
通販：定期顧客数の増加により伸長継続



営業利益 変動要因

減益要因

- ・売上高減収影響
- ・プロダクトミックス悪化影響（主力品構成比減）
- ・物流コストの増加

これらの結果、＜食料品製造事業＞の売上高は1,918億7千8百万円と前年実績に比べ4.1%減となりました。セグメント利益は187億9千5百万円と前年実績に比べ20億4千1百万円の減益となりました。

＜食料卸売事業＞

売上高は、56億4千9百万円と前年実績に比べ9.4%減となりました。セグメント利益は2億8千万円と前年実績に比べ1億8千1百万円の減益となりました。

＜不動産及びサービス事業＞

売上高は、18億2千5百万円と前年実績に比べ4.0%減となりました。セグメント利益は7億9千万円と前年実績に比べ3千4百万円の減益となりました。

＜その他＞

売上高6億3千6百万円、セグメント利益1億9千万円であります。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により生じている経営成績への影響は以下のとおりであります。

影響が生じている主な事業・カテゴリーについて					
		第 1 四半期 (4-6 月計)	第 2 四半期 (7-9 月計)	第 3 四半期 (10-12月計)	第 4 四半期 (1-3 月計)
マイナス 影響	キャンディ	外出自粛に伴う行楽・土産物 需要の減少、在宅勤務増加に よるオフィス需要の減少等	左記影響は残るも回復基調	継続的な影響はあるが、取組 強化により市場を上回る回復	第3四半期と同様の傾向
	ゼリー飲料	スポーツ時・朝食代替など従 来の主要な飲用シーンの縮小 による影響	左記影響は残るも回復基調 期間限定品等による売上増の 影響あり	継続的な影響はあるが、新商 品、限定品等の展開により一 部カバー	緊急事態宣言発出を受け1月 は大きく影響が生じるも3月 にかけて回復傾向
	国内子会社 (事業会社)	主要得意先や販売店舗の休業 による販売機会喪失、外出自 粛影響による売上減少	左記影響は残るも回復基調	一部事業には減収影響が残る ものの、全体では回復基調	第3四半期と同様の傾向
	海外	—	ロックダウン、店舗閉鎖等 による影響あり	—	—
プラス 影響	ビスケット	家庭内消費、ストック、食事 代替など、巣ごもり需要の伸 張	左記影響は鈍化傾向 積極的な店頭展開により好調 維持	定番ブランドの積極的な店頭 展開により好調維持	巣ごもり需要一巡の中でも、 定番ブランドの積極的な店頭 展開により好調維持
	ケーキ ミックス	外出自粛による在宅時間の増 加に伴う内食・手作り需要の 高まり	引き続き左記影響あり	内食・手作り需要の高まりが 続く中、増産対応と取組強化 により市場を牽引	前年需要急増の影響により前 同を下回るも堅調に推移
	ココア	手作り需要の高まり、健康効 果への関心	—	—	—

* 対象の国内子会社：食料品製造セグメント（菓子食品事業）2社、食料卸売セグメント1社、不動産及びサービスセグメント1社

（単位：％）

国内の各カテゴリーにおける売上高（前年同四半期比）					
	第 1 四半期 (4-6 月計)	第 2 四半期 (7-9 月計)	第 3 四半期 (10-12月計)	第 4 四半期 (1-3 月計)	通期
キャンディ	76	93	95	93	89
ゼリー飲料	57	102	94	86	84
ビスケット	117	116	114	109	114
ケーキミックス	170	132	117	98	125
ココア	116	97	115	102	109

② 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の詳細については、「(1)経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（キャッシュ・フローの状況）

キャッシュ・フローの詳細につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	第169期 2017年3月期	第170期 2018年3月期	第171期 2019年3月期	第172期 2020年3月期	第173期 2021年3月期
自己資本比率 (%)	48.7	55.0	54.8	55.7	60.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	140.4	136.9	137.5	118.2	98.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	1.4	0.6	0.5	0.5	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	134.6	149.0	451.4	317.1	383.3

- (注) 自己資本比率 : 自己資本／総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債／キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー／利払い
- ※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- ※ 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第171期の期首から適用したことに伴い、第170期以前の決算期に係るキャッシュ・フロー指標のトレンドについては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。
- ※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
- ※ キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

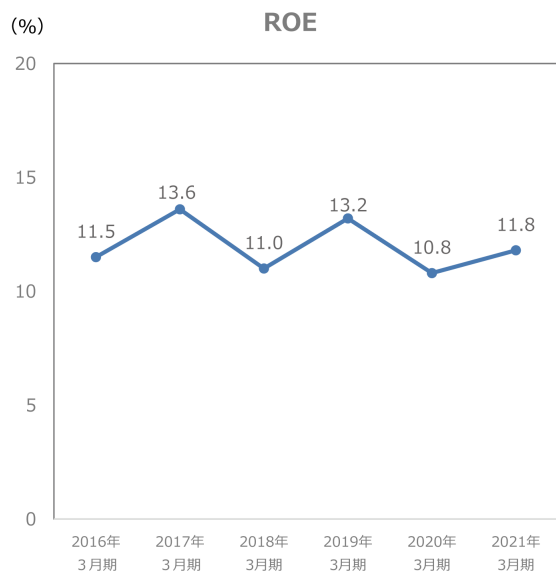
(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの当連結会計年度末の現金及び現金同等物は315億6千8百万円となり、資金需要を満たすための資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としつつ、銀行借入、社債発行等により調達する方針であります。資金調達の際には、適切な手元資金の水準、期間及び金利等の調達条件、自己資本比率、ROE、ROICといった財務指標への影響度等を総合的に勘案したうえで、最適な資本構成を目指して実施してまいります。

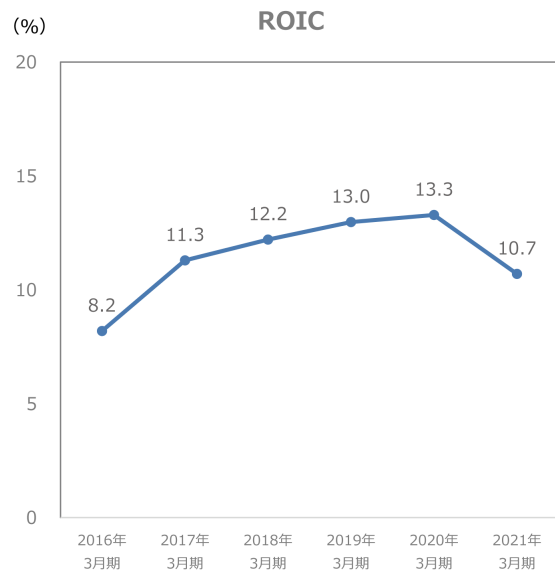
資金配分については、円滑な事業活動及び安全性を確保するための手元資金の水準を確保しつつ、企業価値向上に資する配分に努めております。企業価値向上のための資金配分といたしましては、「2030経営計画」及び「2021中期経営計画」における重点領域への経営資源集中を推進するとともに、適切な株主還元を実行してまいります。

株主還元につきましては経営における重要課題と考えており、安定的配当を確保しつつ、業績及びキャッシュ・フローの状況、配当性向等を総合的に勘案し、状況に応じた株主還元を実施してまいります。当社の配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

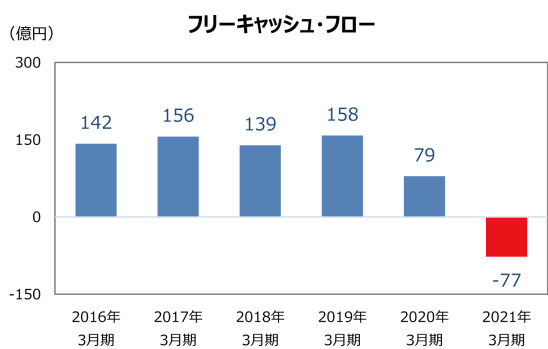
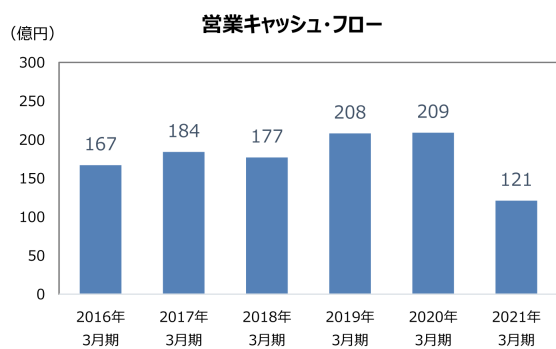
■財務指標の趨勢



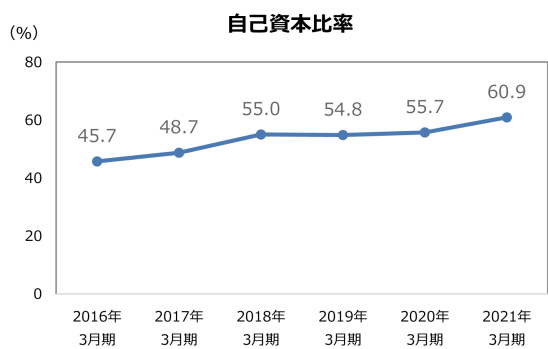
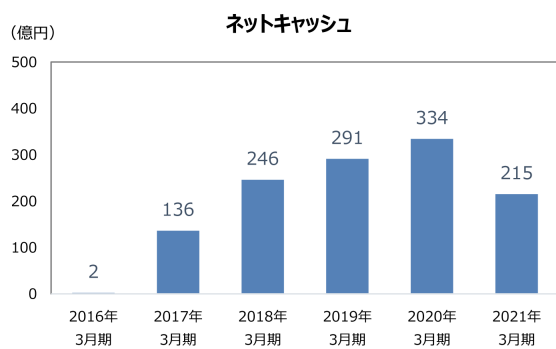
※2019年3月に83億円の自己株式取得を実施しております。



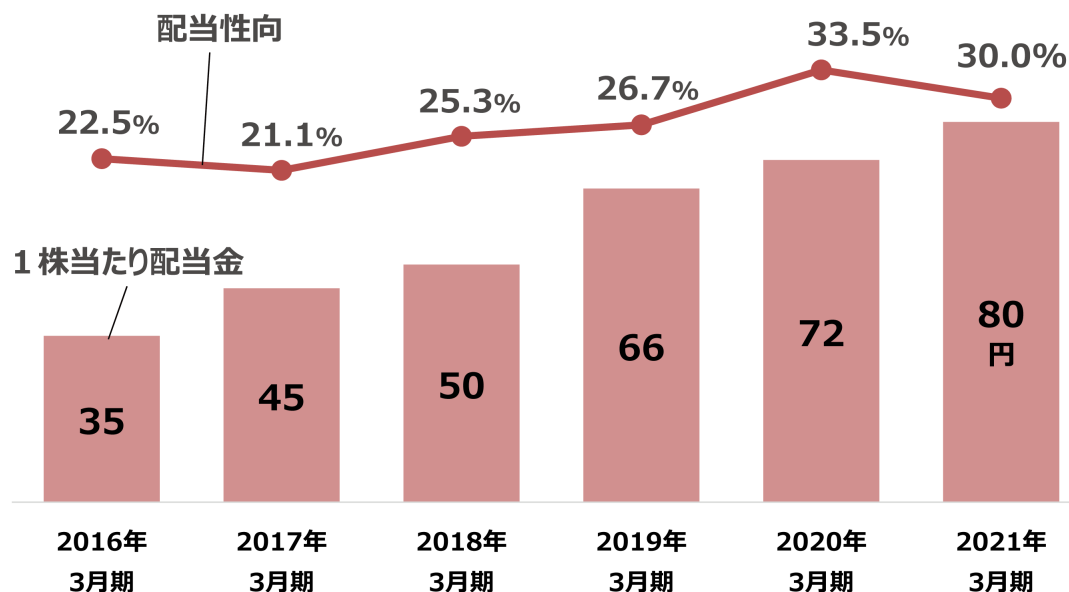
※税引後営業利益÷投下資本（有利子負債＋自己資本）の2期平均にて算定しております。



※定期預金の預入による支出及び定期預金の払戻による収入については除外して算定しております。



■株主還元



※2016年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。2016年3月期の期首に当該株式併合が行われていると仮定し、1株当たり配当金及び配当性向を算定しております。

④ 目標とする経営指標の達成状況

2018年5月に策定いたしました「2018中期経営計画」では、最終年度となる2021年3月期の経営目標を売上高2,200億円、営業利益220億円としております。また、重要経営指標として売上高営業利益率10%、海外売上高比率10%、ROE10%以上を目標としております。

「2018中期経営計画」最終年度となる当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大等の影響を受け、前年実績比4.3%減の1,999億円、営業利益は前年実績比9.7%減の191億円となり、「2018中期経営計画」の経営目標に対して未達となりました。

当連結会計年度の売上高営業利益率はコロナ禍の影響を受けたことによる減収等により、前年実績比0.6ポイント減の9.6%となりました。目標の10%に対して未達となりましたが、「2018中期経営計画」の期間を通じて主力ブランドを中心とした売上高の拡大と高収益生産体制の構築に向けた拠点再編に取り組み、収益力を高めてまいりました。当連結会計年度の海外売上高比率は、主力の米国事業を中心に、中国、台湾なども好調に推移したことで、前年実績比0.8ポイント上昇の6.1%となりましたが、2019年の森永キノインドネシア㈱の全株式譲渡等により目標の10%に対して未達となりました。当連結会計年度のROEは、親会社株主に帰属する当期純利益の増加により前年実績比1.0ポイント上昇の11.8%となり、「2018中期経営計画」の期間中の全連結会計年度で目標の10%以上を達成いたしました。

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大により、外出の自粛やイベントの制限等、様々な経済活動が抑制されたことで消費行動の変化に伴う対応を迫られており、依然として厳しい状況が続いております。海外においては、各種政策によって経済の回復が期待されるものの、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大による世界経済の下振れリスクは依然として大きく、不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは持続可能な社会の実現に貢献しつつ中長期的な成長を果たすべく、高い収益性、成長性が見込める事業へ経営資源を集中することで事業規模の拡大と収益性の向上に取り組んでまいります。また、投資原資を安定的に創出するべく構造改革により経営の効率化をいっそう推進するとともに、研究開発やデジタル技術などへの投資を強化することで中長期の成長に資する基盤づくりに努めてまいります。

⑤ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束時期等を含む仮定に関する情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

業務提携

契約会社名	契約先	国名	契約期間	契約の内容	
				目的	提携内容の骨子
森永製菓株式会社 (当社)	Barry Callebaut (バリーカレバウ社)	スイス	2013年8月19日から 2023年8月18日まで	当該会社から当社への チョコレート原液の供給	当社は、当該会社より チョコレート原液を購入する

なお、当連結会計年度において、J.W.O. Corporation（ジェイ・ダブリュ・オー・コーポレーション）と締結している以下のライセンス及び技術援助契約の一部解約を合意しております。

ライセンス及び技術援助契約

契約会社名	契約先	国名	契約期間	契約の内容	
				目的	対価
森永製菓株式会社 (当社)	J.W.O. Corporation (ジェイ・ダブリュ・オー・コーポレーション)	米国	2013年10月1日から 2028年9月30日まで	ウィダー商標を付した 健康食品並びに飲料の 製造・販売のライセンス 及び技術援助	製品の売上高に対し、 一定率のロイヤリティを 支払う

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、「世界の人々の豊かで安全な食生活の実現と健康の増進に貢献していくこと」を使命とし、パイオニアスピリットに溢れた企業活動を通して、お客様に満足していただける商品・サービス・情報を提供すべく、「食」に関連する様々な技術分野において研究を進めております。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は2,217百万円であります。セグメントごとの研究開発費は「食料品製造」が2,115百万円、報告セグメントに含まれない「その他」が102百万円であります。

当連結会計年度は、「2018中期経営計画」に掲げる、既存領域での収益性向上とウェルネス領域及びグローバル領域における成長戦略の加速の実現に向けて、「技術を基軸に、未来に向けて新たな価値を創造する」という研究開発方針に基づき、「重要技術のアップデート」「ウェルネス領域の拡大」「未来価値創造」の3つの戦略のもと継続して取り組みました。

(1) 「重要技術のアップデート」

菓子食品部門では、主力ブランドに関する技術伸長に注力して研究開発を進めてまいりました。心地よいチューイン性とジューシー感が特長の「ハイチュウ」は、3つの果汁（果実ピューレ、果汁パウダー、濃縮果汁）を配合し、さらにフルーツの香りとジューシー感を楽しむことができるように改良いたしました。また、具の食感を際立たせる口溶けが良く柔らかい生地が特長の「すっパイチュウ」の技術を応用し、より幅広い層のお客様に様々な食感を楽しんで頂ける「ぷにしゃりハイチュウアソート」「うまいチュウ＜みかん味＞」の2品を開発いたしました。

「森永ビスケット」では、長年培ってきたプレーンビスケット配合技術・量産化技術をさらに高め、「ホワイトチョコチップクッキー」「ミニムーンライトプチパック」「ミニチョコチッププチパック」の3品を開発し、ブランドの伸長に大きく寄与いたしました。

また、「ダース」や「カレ・ド・ショコラ」では、ピスタチオを配合した「ダースプレミアム＜ピスタチオ＞、＜ホワイトピスタチオ＞」「カレ・ド・ショコラ＜ピスタチオ＞」を開発し、高付加価値化及びブランド価値向上を進めました。

甘酒市場に対しては、さらなる若年層のトライアル獲得・森永甘酒ファン化を目指し、「森永ラムネ」ブランドを活用した「スパークリング米麹甘酒<ラムネ味>」を開発し、甘酒の間口拡大を図りました。

冷菓部門では、当社が得意とする菓子技術との融合を活かした商品開発を継続しております。クリームの中にチョコレートを層状に入れる「パリパリバー」の技術を使用し、チョコレートを最大限に練り込んだ「しましまうまうまバー」を開発いたしました。斬新な見た目、インパクトのある食感に加え、ネーミングの面白さからSNSでも大きな話題を呼びました。また、好評をいただいている「ジャンボ」グループに関しては、センターチョコを増量し、冬ならではのしっかりとしたチョコ感が楽しめる冬限定の「チョコモナカジャンボ」を発売することで、市場が落ち込む冬期に新たな需要を生み出しました。

(2) 「ウェルネス領域の拡大」

ウェルネス商品を拡充するため、商品開発と食品機能の研究の2方向で取り組みました。

<商品開発>

商品開発では、コロナ禍で厳しいゼリー飲料市場に対し、市場を活性化する話題性のある商品開発を行いました。森永乳業㈱が保有する独自の乳酸菌を配合した「i nゼリー<シールド乳酸菌>」、アイドルグループ「嵐」が結成されたハワイでの5人の出会いをイメージした「i nゼリー エネルギー HELLO NEW DREAM.SP<トロピカルフルーツ味>」、5人の夢と化学反応をイメージした「i nゼリー エネルギー HELLO NEW DREAM.SP<フルーツミックス味>」を発売し市場を盛り上げました。また、女性ユーザーに向けてゼリーで繊維の食感を表現する独自技術を活用した「i nゼリー フルーツ食感<もも>、<マンゴー>」を開発し、本物の果肉のような食感が味わえる品質を実現いたしました。

「i nバー」では、タンパク質の高配合化に取り組み、1本あたりにタンパク質15gとEルチン、食物繊維を配合し、従来の「i nバープロテイン ベイクドチョコ」と比べ糖質を40%カットした焼きチョコタイプの「i nバープロテイン ベイクドビター」を開発し多様なニーズに応える商品を発売いたしました。また、1本あたりにタンパク質20gとEルチンを配合したチョコレートタイプのプロテインバー「i nバープロテインSuper クランチチョコ」を開発いたしました。

<食品機能の研究>

食品機能の研究では、“タンパク質” “コラーゲン” “甘酒” “ぶどう糖” “パセノールTM” に関する研究を行いました。

タンパク質については、これまで基礎研究に注力して論文発表や特許取得を行ってきたタンパク質の働きを強めるEMR（酵素処理ルチン）について、Eルチンとして広く商品展開を行うとともに立命館大学と共同でこれまでの研究成果を発表するメディア・マスコミセミナーを実施いたしました。

コラーゲンについては、肌の潤いと関節に関する機能を表示した「おいしいコラーゲンドリンク<ピーチ味>、<レモン味>」に新たに“骨の形成をサポートする機能”を加え、初の3つの機能性を同時に表示した機能性表示食品としてリニューアルいたしました。さらに、コラーゲンに加えて、パセノールTM、エラスチンペプチド、ヒアルロン酸の組合せが、肌の潤いを保持する成分であるヒアルロン酸を合成する酵素（HAS）の発現を促進することを細胞試験で見出しました。上記の組合せを配合したコラーゲンドリンクの上位商品「おいしいコラーゲンドリンク プレミオ」を飲用することにより“肌の潤いを保つこと”に加え、“肌の弾力（肌のハリ）をも向上させること”をヒト試験で検証し、学術論文で発表いたしました。

甘酒については、酒粕と米麹を原料とした商品に“ヒト腸内のビフィズス菌の占有率を増やすこと”や“日常生活における疲労感を軽減し、人に温かく接する事ができるようになること”をヒト試験で見出し、学術論文で発表いたしました。

ぶどう糖については、ぶどう糖含有ゼリーとぶどう糖ラムネ菓子が“認知機能の一部を向上させること”をヒト試験で見出し、学術論文で発表いたしました。

パセノールTMについては、“脂肪燃焼を促進する機能があること”をヒト試験で見出し、学術論文で発表いたしました。また、2019年度から商品に表示している“肌の潤いを保つ機能”“肌の弾力を維持する機能”に加え、“脂肪を消費しやすくする機能”も合わせた機能性表示食品の届出を行い、国内初の“肌の潤いを保つ機能”と“脂肪を消費しやすくする機能”を同時に表示する機能性表示食品として受理されました。さらに、パセノールTMを配合した製品を複数開発し、機能性表示食品として届出を行い、受理されました。

その他、菓子の機能性表示食品として、「やる気スイッチタブレット」や「糖質90%オフのど飴」などのキ

キャンディ商品を開発いたしました。

(3) 「未来価値創造」

2018年度に新設された未来価値創造センターは、当社コア技術領域を中心に中長期的な研究開発と新市場に向けた新規技術開発を進めております。

特に注力している「ゼリー飲料技術」「冷凍下の菓子技術（冷菓）」「ソフトキャンディ技術」の技術深耕による付加価値化に取り組みました。「i nゼリー」ではタンパク質原料の改質による高タンパク配合の「i nゼリー プロテイン15000」の開発、「ジャンボ」グループでは新たな成形技術確立しパリパリ食感が進化した「バニラモナカジャンボ」の開発、「キャンディ」では糖結晶コントロールとコーティング技術の進化による新食感ソフトキャンディ「おもちゃくミルク」の開発を行いました。また、主に米国向け商品として、より差別化された食感を意識したソフトキャンディの開発を進めております。

原料のコストダウン、安定供給に向けた研究、「グローバル・ウェルネス領域」を意識した新規加工技術開発など、新たな技術シーズの開発を中長期の視点で継続的に取り組んでおります。さらに科学的なアプローチによる独自の評価技術開発を進め、食感や風味の見える化や感性工学に基づく嗜好性の評価研究にも社外の研究機関と連携しながら取り組んでおります。

当社グループの価値創造を担う中核拠点として新しい研究所の建設を進めております。世代を超えて愛されるすこやかな食を創造し続け、世界の人々の笑顔を未来につなぐことを目指し、当社が保有する幅広い食品カテゴリーの知見・技術の融合・発展を図っていくとともに、共創を推進すべく、外部知見を積極的に取り入れるオープンな研究環境を整備するなど、研究開発活動のさらなる強化を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に完成した設備に対する投資の総額は、20,404百万円であり、その内容は、主として食料品製造事業における設備の新設及び既存設備に係る更新投資であります。

（食料品製造事業）

設備の新設及び既存の製造設備への更新投資を中心に20,198百万円の投資を行っております。

（食料卸売事業）

特記すべき事項はありません。

（不動産及びサービス事業）

特記すべき事項はありません。

（その他）

特記すべき事項はありません。

所要資金については、自己資金及び借入金により充当しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 [臨時 従業員] (名) (注) 6
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注) 3	リース 資産	その他 (注) 1	合計	
本社 (東京都港区)	食料品 製造	統括・ 管理	129	4	— (—)	109	67	310	339 [13]
北海道統括支店管内 (札幌市中央区)	〃	販売設備	13	—	— (—)	4	1	19	22 [15]
東北統括支店管内 (仙台市若林区 ほか 1 箇所)	〃	〃	46	0	146 (2, 179)	36	0	230	33 [27]
首都圏統括支店管内 (東京都国分寺市 ほか 6 箇所)	〃	〃	1, 126	132	11, 712 (30, 609)	175	17	13, 163	181 [79]
中部統括支店管内 (名古屋市東区 ほか 2 箇所)	〃	〃	51	—	42 (1, 953)	38	2	135	46 [30]
関西統括支店管内 (兵庫県尼崎市)	〃	〃	150	—	55 (5, 471)	70	2	279	63 [33]
中四国統括支店管内 (広島市西区 ほか 2 箇所)	〃	〃	224	—	477 (4, 434)	34	3	740	40 [27]
九州統括支店管内 (福岡市博多区 ほか 2 箇所)	〃	〃	425	—	67 (4, 378)	17	4	515	37 [32]
鶴見工場 (横浜市鶴見区)	〃	生産設備 等	4, 406	3, 247	1 (87, 857)	14	125	7, 795	184 [109]
中京工場 (愛知県安城市)	〃	生産設備	1, 474	1, 160	179 (25, 430) [2, 285]	10	54	2, 879	95 [69]
小山工場 (栃木県小山市)	〃	〃	771	1, 668	894 (73, 790)	10	45	3, 389	167 [181]
三島工場 (静岡県三島市)	〃	〃	1, 214	1, 554	24 (24, 501)	3	46	2, 842	81 [14]
高崎工場 (注) 2 (群馬県高崎市)	〃	〃	10, 778	11, 006	6, 552 (138, 293)	—	268	28, 606	— [—]
研究所 (鶴見工場内ほか 1 箇所)	食料品 製造 その他	その他 設備	408	389	818 (5, 600)	92	141	1, 851	150 [15]
不動産事業設備	不動産 及び サービス	賃貸用 設備等	1, 252	29	1, 205 (35, 923) [10]	—	1	2, 489	1 [1]

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 [臨時 従業員] (名) (注) 6
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注) 3	リース 資産	その他 (注) 1	合計	
森永エンゼル デザート(株)	本社工場 (神奈川県 大和市)	食料品 製造	生産設備	1,372	1,097	1,163 (12,330)	—	53	3,687	113 [78]
森永デザート (株)	本社工場 (佐賀県 鳥栖市)	〃	〃	500	1,495	468 (16,628)	—	27	2,493	109 [80]
森永高滝 カントリー(株)	ゴルフ場 (千葉県 市原市)	不動産 及び サービス	ゴルフ場	520	57	1,638 (1,009,658) [142,731]	—	6	2,222	35 [23]

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 [臨時 従業員] (名) (注) 6
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注) 1	合計	
台湾 森永製菓 股份有限公司	本社工場 (台湾台北市)	食料品 製造	生産設備	276	329	692 (6,702)	—	15	1,313	248 [2]
森永食品（浙 江）有限公司	本社工場 (中国浙江省)	〃	〃	491	562	— (—)	—	5	1,059	84 [—]
森永アメリカフーズ(株)	本社工場 (米国ノース カロライナ州)	〃	〃	—	105	— (84,980)	—	12	118	157 [6]

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社は「高崎工場」（群馬県高崎市）を、高崎森永(株)に貸与しております。

3 提出会社及び一部の国内子会社は土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積は[]で外書しております。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。
提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	貸借料 (百万円)
本社 (東京都港区)	食料品製造	本社建物	年間賃借料 325

6 従業員数の[]は臨時従業員を外書しております。

7 帳簿価額は減損損失計上後の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社 (注) 2	高崎工場 (群馬県 高崎市)	食料品 製造	冷蔵製造 設備等	8,600	6,189	自己資金	2019年 10月	2021年 7月	生産効率化
提出会社	研究所 (神奈川県 横浜市)	〃	研究開発 施設	4,800	2,899	〃	2020年 11月	2021年 12月	研究開発力 強化

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 高崎森永㈱への貸与資産であります。

(2) 重要な設備の売却等

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2021年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,189,769	54,189,769	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	54,189,769	54,189,769	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日（注）	△216,759	54,189	—	18,612	—	17,186

（注） 普通株式5株を1株とする株式併合を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	52	40	280	260	14	18,035	18,681	—
所有株式数 （単元）	—	160,165	6,739	81,661	135,560	132	155,231	539,488	240,969
所有株式数 の割合（％）	—	29.69	1.25	15.14	25.13	0.02	28.77	100.00	—

（注）1 自己株式3,866,566株は、「個人その他」欄に38,665単元及び「単元未満株式の状況」欄に66株含めて記載しております。

2 役員報酬B I P信託が保有する当社株式24,564株は、「金融機関」欄に245単元及び「単元未満株式の状況」欄に64株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,549	7.05
森永製菓取引先持株会	東京都港区芝五丁目33番1号	3,195	6.35
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,884	3.74
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,704	3.38
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	1,289	2.56
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	1,246	2.47
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	1,059	2.10
JP MORGAN CHASE BANK 380055 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA （東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟）	913	1.81
JP MORGAN CHASE BANK 385632 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟）	781	1.55
株式会社日本カストディ銀行 （信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	724	1.43
計	—	16,347	32.48

（注）1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

3 上記の所有株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は全数信託業務に係るものであります。

4 上記のほか、当社所有の自己株式3,866千株（7.13%）があります。なお、自己株式には役員報酬B I P信託が所有する当社株式（24千株）を含んでおりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,866,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 50,082,300	500,823	—
単元未満株式	普通株式 240,969	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	54,189,769	—	—
総株主の議決権	—	500,823	—

（注） 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株及び役員報酬B I P信託が保有する当社株式64株が含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式24,500株（議決権245個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合（%）
（自己保有株式） 森永製菓株式会社	東京都港区芝五丁目 33番1号	3,866,500	—	3,866,500	7.13
計	—	3,866,500	—	3,866,500	7.13

（注）「自己名義所有株式数」欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式24,500株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象として、新しい株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2018年6月28日開催の第170期定時株主総会に付議し、承認決議を得ております。

1 本制度の内容

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用いたします。本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、従来、全て金銭にて支給していた取締役の総報酬の10%を株式報酬へ置き換えるものであります。

本制度は、対象期間中に当社の取締役である者に対して、役位及び会社業績指標の達成度等に応じ、B I P信託を通じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を交付及び給付（以下「交付等」という。）する制度であります。当社の取締役が当社株式等の交付等を受ける時期は、原則として取締役の退任後（死亡による退任を含む。）となります。

なお、当初設定するB I P信託については、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間としております。

2 取締役取得させる予定の株式の総数

45,000株（上限）

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益権要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	3,000	12,248,530
当期間における取得自己株式	571	2,135,235

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	159	637,815	—	—
保有自己株式数	3,866,566	—	3,867,137	—

(注) 1 「保有自己株式数」欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式（当事業年度24,564株、当期間24,564株）は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数及び単元未満株式の売渡請求による処分株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は経営基盤の盤石化を図るとともに、株主の皆様へ利益を還元することを最重要と考えており、安定的配当を確保しつつ、業績に応じた配当を実現することを基本といたしております。今後、収益力のさらなる向上を図りつつ、重点領域への経営資源集中を推進し、長期的かつ継続的な成長を目指すとともに、株主価値向上のための柔軟な資本政策を展開してまいります。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会としております。当期につきましては、当連結会計年度の業績及び今後の事業展開などを慎重に検討してまいりました結果、中間配当は見送らせていただき、期末配当金は前期の72円から8円増配の1株当たり80円の配当を実施することに決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	4,025	80.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の最大化及び企業の永続的發展を図ることを目的に、経営の健全性及び効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の遵守並びに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針とし、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

イ. ステークホルダーの位置付け

当社は、企業理念・行動憲章に則り、企業活動の全ての領域にわたり社会的責任を果たすべく、当社を支えていただいているステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、社会との共生と持続的成長を実現することに努めております。

ロ. 経営監視機能

取締役会の経営監視機能の強化、社外取締役及び社外監査役の設置、常勤監査役の重要会議への出席、監査部の社長直轄化等により、実効性のある内部統制システムの構築に努めております。

ハ. 企業グループ全体における考え方

当社は、子会社の独立性を尊重するとともに、密接に連携しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用しております。

当社の取締役は11名（うち社外取締役4名、独立役員4名）で構成し、監査役は4名（うち社外監査役3名、独立役員3名）で構成しております。

当社は決定機関として取締役会と経営会議の2つの機関を設置しております。

取締役会は、経営判断の原則に基づき法定事項及び重要な業務執行について、慎重な意思決定を行うとともに業務執行状況の監督を行っており、代表取締役社長を議長としております。

また、取締役会の下に決定機関として経営会議を設置しております。

経営会議は、取締役会から権限委譲を受けた、主に重要な経営テーマ等について審議・意思決定することを目的に、取締役及び常勤監査役を常任メンバーとし、テーマに応じて上席執行役員、執行役員、本部長を加えて構成されており、代表取締役社長を議長としております。

上記各決定機関の構成員は次のとおりであります。（◎は議長を表す。）

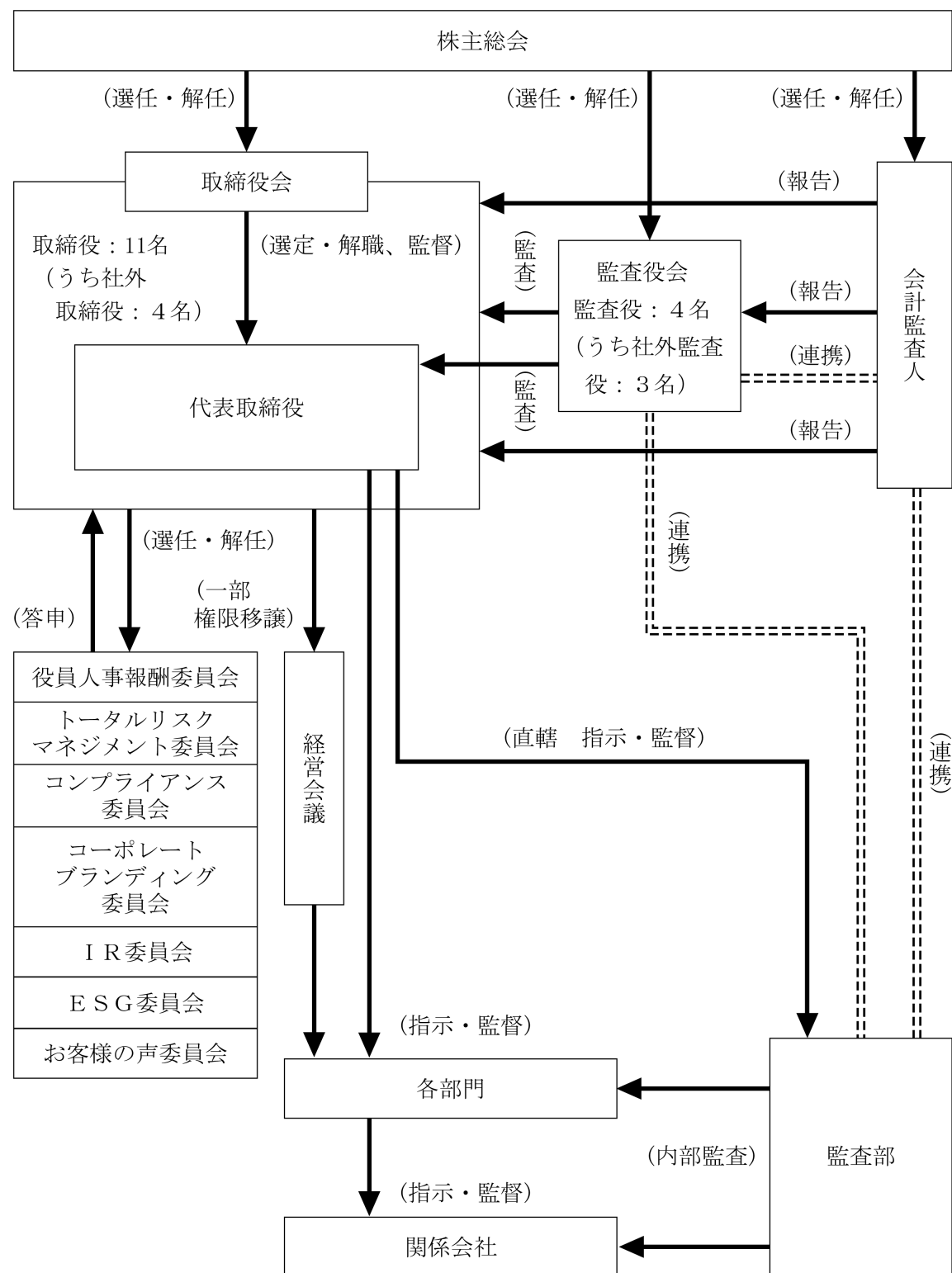
役 職 名	氏 名	取締役会	経営会議
代表取締役社長	太田 栄二郎	◎	◎
取締役常務執行役員	宮井 真千子	○	○
取締役上席執行役員	平久江 卓	○	○
取締役上席執行役員	内山 進一	○	○
取締役上席執行役員	坂井 俊之	○	○
取締役上席執行役員	森 信也	○	○
取締役上席執行役員	藤井 大右	○	○
社外取締役	鷹野 志穂	○	○
社外取締役	江藤 尚美	○	○
社外取締役	星 秀一	○	○
社外取締役	浦野 邦子	○	○
監査役（常勤）	西宮 正	○	○
社外監査役（常勤）	五十嵐 章之	○	○
社外監査役	坂口 公一	○	—
社外監査役	岩本 洋	○	—

また、取締役会及び経営会議の審議の実効化と効率性を確保するため、以下の図に示しておりますように、諮問機関である各種委員会において、事前に十分な協議を行っております。

当社は、事業環境の変化への機動性を高め、意思決定のスピードアップを図るべく、執行役員制度を導入しております。これにより、戦略執行に係る通常業務の執行権限と責任を執行役員に付与し、経営の効率化と業務執行責任の明確化を図っております。

なお、当社では、「決定基準規程」により、取締役会、各取締役、各執行役員、各部門長等の決定単位ごとに責任と権限を明確にしております。

コーポレート・ガバナンスの体制を図示すると以下のとおりであります。



企業統治の体制を採用する理由

現時点におけるコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために有効に機能しているところから、上記のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は職務の適性を確保するための体制として、2015年4月24日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、実行しております。

イ. 基本方針

当社グループは、企業価値の最大化並びに企業の永続的発展及び強化を図ることを目的に、内部統制システムの強化及び経営の効率化を図り、業務を適正に執行するとともに、監督及び監査の実効性を高めることとする。

ロ. 個別方針

I. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

職務の執行が適正に行われるために、取締役会は実効性のある内部統制システムの構築と法令及び定款等の遵守体制の確立に努めるとともに、監査役が当該システムの有効性と機能を監査する体制とする。

また、監査部を社長直轄とし、子会社を含めた全ての部門の内部監査を行い、内部監査の実効性を高めることとする。

「行動憲章」のもと、「コンプライアンス委員会」を設置し、子会社を含めた継続的な研修等により、コンプライアンス風土の維持・向上に努め、特に反社会的勢力とは断固として対決し、排除に努めるという考えに則り、反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じないこととする。

また、国内子会社を含めた「ヘルプライン」（社内及び社外）を設置し、コンプライアンス上問題となる情報を広く収集し、適切な対応を行うこととする。

なお、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用することとする。

II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書取扱い規程」等により、重要な会議の議事録、重要事項に係る決裁申請書等（書面及び電磁的記録）について、法令及び重要度に応じて保存期間を定め、保存及び管理を行うこととする。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「トータルリスクマネジメント委員会」を設置し、当社及び子会社の「トータルリスクマネジメント規程」を制定するとともに、想定されるリスクをカテゴリー別に分類及び評価し、平常時における予防対策を実施することとする。

また、監査部は定期的な内部監査において、リスク管理の状況を監査することとする。

クライシスが発生した場合は、状況を速やかに評価・判断し、「対策本部」の設置、情報開示等、当該クライシスの性格に応じた必要な対応措置をとるとともに、原因究明、再発防止対策を行うこととする。

反社会的勢力に対しては、平素から関係行政機関などからの情報収集に努め、事案が発生した場合には警察等関係機関と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処することとする。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「決定基準規程」の整備・運用により、当社及び子会社は、法定事項及び重要な職務の執行については取締役会で決定し、その他の職務については担当取締役等へ一部権限を委譲し、職務の執行を効率的に行うこととする。

V. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

i. 当社は、「グループ会社運用規程」により、子会社の営業方針、営業実績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。

ii. 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「トータルリスクマネジメント規程」を策定し、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理する。当社は、当社グループのリスク管理を担当する「トータルリスクマネジメント委員会」において、グループ全体のリスクを管理し、リスク管理の課題、対応

策等を審議する。

- iii. 子会社は、当社に準じた手続きにより業務の執行を効率的に行うこととし、重要事項を決定する際は、「決定基準規程」に基づき、事前に当社の承認を得る体制とする。

また、内部監査の共通化により、当社の監査部が子会社を監査し、グループ全体の業務の適正を確保することとする。

VI. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、補助使用人を置くこととする。

補助使用人は、業務の執行にかかわる役職を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従い監査役を補助するものとする。

また、補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人の任命、異動等の人事権にかかわる事項の決定等については、監査役会の事前の同意を得ることとする。

VII. 監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、「経営会議」等の重要会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する体制をとることとする。

また、当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務の執行に関し、重大な法令及び定款違反、もしくは不正行為の事実、又は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったとき、又はこれらの者から報告を受けた者は、速やかに常勤監査役に報告する体制をとることとする。

当社は、取締役及び使用人に対し、かかる報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしないこととする。

VIII. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払いを請求したときは、当該費用が不要であると認めた場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用について、できるだけ、あらかじめ予算を計上しておくものとする。

また、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができるものとする。

ハ. 当社が特に定款に定めている事項

I. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

II. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数をもって行う旨並びに取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

III. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

IV. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

V. 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役・社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これは、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

二. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役（既に退任している者を含みます。）、監査役、執行役員、重要な使用人及び社外派遣役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は、全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないような措置を講じております。

④ 株式会社の支配に関する基本方針

イ. 基本方針の内容の概要

当社は、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得提案の中には、取得目的や取得後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものもあります。

当社は、社会に対してどのように貢献していくのかを表明した「わたしたちの使命（パーパス）」、将来に向けてこうありたい、と考える5つの姿を表現した「わたしたちが目指す未来（ビジョン）」、創業から100年を超える歴史のなかで育み、これからも揺るぎない信念としていく「わたしたちが大切にしたい（バリュー）」、そして、これらを一言で表したコーポレートメッセージである「おいしく、たのしく、すこやかに」で構成された企業理念のもと、企業活動を行っております。

常に顧客視点に立ち、社会・経済環境の変化に柔軟に対応し、経営基盤をより強固なものとしながら、企業価値・株主共同の利益の継続的・持続的向上に努めております。したがって、当社株式に対する大量取得提案が行われた場合には、当社のこのような企業価値・株主共同の利益の毀損を防止する必要があると考えております。

ロ. 基本方針実現のための取組みの概要

I. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、2030年に向けた長期経営計画（「2030経営計画」）及び2022年3月期から2024年3月期までの3年間で対象とする中期経営計画（「2021中期経営計画」）を新たに策定し、持続可能な社会の実現に貢献しつつ、

さらなる長期的な成長と企業価値向上に取り組んでまいります。

「2030経営計画」は、「森永製菓グループは、2030年にウェルネスカンパニーに生まれ変わります。」をビジョンとして掲げ、「事業ポートフォリオの転換と構造改革による収益力の向上」「事業戦略と連動した経営基盤の構築」「ダイバーシティの推進」を基本方針とし、財務・非財務の両面から重要経営課題を統合し、サステナブル経営を実践してまいります。

「2021中期経営計画」は、「2030経営計画」の達成に向けた1stステージと位置付け、「飛躍に向けた新たな基盤づくり」をテーマに事業活動を推進してまいります。長期トレンドとして原材料費高騰や人件費上昇など厳しい経営環境の継続が見込まれますが、重点領域の成長、経営基盤の構築に向けて積極的な投資を図ってまいります。他方、基盤領域及び機能部門を中心とした構造改革により、収益力のさらなる向上の実現を目指してまいります。

当社は、企業価値の最大化及び企業の永続的發展を図ることを目的に、経営の健全性及び効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の遵守並びに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針としてコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。こうした取組みの一環として、取締役の任期を1年とし、また、執行役員制度を導入し、迅速な業務執行を行うことができる体制を整えるなどしております。さらに、取締役は11名のうち4名を社外取締役とし、また、監査役は4名のうち3名を社外監査役とすることで、経営の監視機能強化を図っております。

Ⅱ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年6月27日開催の第160期定時株主総会において、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的に「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）を導入し、その後3回の更新を経て、これを継続してまいりましたが、買収防衛策に関する近時の状況や国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、当社を取り巻く経営環境及び市場環境を踏まえ、本プランの継続について慎重に検討した結果、2020年5月13日開催の取締役会において、本プランを継続せず、2020年6月26日開催の第172期定時株主総会の終結時をもって廃止することを決議いたしました。

当社は、本プラン廃止後も当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいり所存であり、当社株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を速やかに講じてまいります。

ハ. 上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記ロ.Ⅰに記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

また、上記ロ.Ⅱは、当社株式の大量取得行為の提案がなされた場合に、その是非を株主の皆様が検討するための時間と情報を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるためのものであり、基本方針に沿うものであります。

したがって、当社取締役会は、上記各取組みは当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性4名 (役員のうち女性の比率26.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	太田 栄二郎	1959年6月30日生	1982年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役就任 2011年6月 当社冷菓事業本部長委嘱 2014年4月 当社営業本部長委嘱 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任 2015年6月 当社取締役常務執行役員就任 2017年6月 当社取締役専務執行役員就任 2019年6月 当社代表取締役社長就任 (現)	(注) 4	9,700
取締役 常務執行役員	宮井 真千子	1960年9月29日生	1983年4月 松下電器産業株式会社 (現・パナソニック株式会社) 入社 2001年10月 同社くらし研究所長 2005年4月 同社理事 2006年4月 同社理事クッキング機器ビジネスユニット長 2011年4月 同社役員環境本部長兼節電本部長 2012年10月 同社役員 R & D 本部未来生活研究担当 2014年4月 同社顧問 2014年6月 当社社外取締役就任 2014年12月 加藤産業株式会社社外取締役就任 2015年5月 株式会社吉野家ホールディングス社外取締役就任 2018年6月 当社取締役常務執行役員就任 (現) 2018年6月 当社マーケティング本部長委嘱	(注) 4	1,500
取締役 上席執行役員 生産本部長	平久江 卓	1961年11月24日生	1984年4月 当社入社 2006年6月 当社執行役員冷菓事業本部長 2008年6月 当社上席執行役員冷菓事業本部長 2009年4月 当社上席執行役員菓子事業本部長 2010年6月 当社取締役就任 2010年6月 当社菓子事業本部長委嘱 2013年6月 当社食品事業本部長委嘱 2014年4月 当社マーケティング本部長委嘱 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任 (現) 2018年6月 当社生産本部長委嘱 (現)	(注) 4	8,700
取締役 上席執行役員	内山 進一	1961年2月17日生	1983年4月 株式会社三菱銀行 (現・株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2009年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現・株式会社三菱UFJ銀行) 名古屋営業本部名古屋営業第三部長 2010年8月 同行外為事務部長 2012年6月 当社取締役就任 2012年6月 株式会社森永ファイナンス代表取締役社長就任 (現) 2013年4月 当社経理部長委嘱 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任 (現)	(注) 4	6,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員	坂 井 俊 之	1959年9月1日生	1982年4月 松下電器産業株式会社（現・パナソニック株式会社）入社 2005年12月 パナソニック A P エアコンマレーシア株式会社代表取締役社長就任 2013年4月 パナソニック ノースアメリカ株式会社副社長就任 2015年1月 パナソニック システムコミュニケーションシステムズ ノースアメリカ株式会社上級副社長就任 2016年4月 パナソニック チャイナ有限公司董事就任 2018年1月 当社入社 2018年1月 当社海外事業本部長 2018年4月 上海森永食品有限公司董事長就任（現） 2018年4月 森永食品（浙江）有限公司董事長就任（現） 2018年6月 当社取締役上席執行役員就任（現） 2018年6月 当社海外事業本部長委嘱	(注) 4	—
取締役 上席執行役員 研究所長	森 信 也	1962年3月14日生	1984年4月 当社入社 2013年6月 当社ヘルスケア事業部長 2016年4月 当社執行役員健康事業本部長 2018年4月 当社執行役員研究所副所長 2019年1月 当社執行役員研究所長 2019年6月 当社取締役上席執行役員就任（現） 2019年6月 当社研究所長委嘱（現）	(注) 4	1,900
取締役 上席執行役員	藤 井 大 右	1964年10月18日生	1987年4月 当社入社 2018年4月 当社総務部長 2019年4月 当社執行役員総務部長 2019年6月 当社取締役上席執行役員就任（現） 2019年8月 当社経営戦略部長委嘱	(注) 4	1,200
取締役	鷹 野 志 穂	1964年6月20日生	1987年4月 明治乳業株式会社（現・株式会社明治）入社 1990年9月 イヴ・サンローランパルファム株式会社入社 1996年9月 日本コカ・コーラ株式会社入社 1998年4月 ブーツMC株式会社入社 2001年2月 ロクスタンジャボン株式会社日本代表ジェネラルマネージャー 2004年1月 同社代表取締役社長就任 2015年4月 同社代表取締役会長就任 2016年4月 同社相談役顧問就任 2017年4月 株式会社エトワ代表取締役就任（現） 2018年6月 当社社外取締役就任（現） 2019年3月 藤田観光株式会社社外取締役就任（現）	(注) 4	700
取締役	江 藤 尚 美	1956年5月2日生	1979年4月 ブリヂストンタイヤ株式会社（現・株式会社ブリヂストン）入社 2009年3月 同社執行役員総務・コーポレートコミュニケーション担当 2014年2月 株式会社ゼンショーホールディングス執行役員グループCC本部長 2014年6月 同社取締役就任グループCC本部長 2015年1月 同社取締役グループ総務本部長 2020年5月 同社取締役 2020年6月 当社社外取締役就任（現）	(注) 4	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	星 秀 一	1955年9月6日生	1979年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1998年9月 株式会社ファミリーコーポレーション取締役に就任 2002年12月 株式会社雪印アクセス（現・株式会社日本アクセス）取締役に就任 2009年4月 伊藤忠商事株式会社食品流通部門長 2010年4月 同社執行役員 2011年4月 伊藤忠食品株式会社代表取締役副社長就任 2013年6月 同社代表取締役社長就任 2016年6月 同社取締役相談役に就任 2017年6月 同社理事に就任 2019年3月 S B S ホールディングス株式会社社外取締役に就任（現） 2020年6月 当社社外取締役に就任（現）	(注) 4	1,200
取締役	浦 野 邦 子	1956年10月19日生	1979年4月 株式会社小松製作所入社 2005年4月 同社生産本部物流企画部長 2010年4月 同社コーポレートコミュニケーション部長 2011年4月 同社執行役員 2014年4月 同社執行役員人事部長 2016年4月 同社常務執行役員 2018年6月 同社取締役常務執行役員に就任 2021年4月 同社取締役 2021年6月 同社顧問に就任（現） 2021年6月 横河電機株式会社社外取締役に就任（現） 2021年6月 当社社外取締役に就任（現）	(注) 4	—
常勤監査役	西 宮 正	1957年12月31日生	1981年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員食品事業本部長 2010年6月 当社上席執行役員食品事業本部長 2012年4月 当社上席執行役員経営戦略部長 2014年4月 当社上席執行役員マーケティング本部菓子食品マーケティング部長 2015年4月 当社上席執行役員マーケティング本部長 2016年6月 当社取締役上席執行役員に就任 2016年6月 当社マーケティング本部長委嘱 2018年6月 当社監査役に就任（現）	(注) 5	4,800
常勤監査役	五 十 嵐 章 之	1956年9月28日生	1980年4月 三菱商事株式会社入社 2007年4月 同社生活産業グループコントローラー 2009年4月 同社金属グループ管理部長 2010年6月 株式会社メタルワン執行役員C F O 経営管理本部長 2014年5月 エムシー・ファーターコム株式会社常務取締役に就任総務経理本部長 2016年6月 明和産業株式会社常務取締役に就任職能部門管掌兼経理本部長 2018年4月 同社取締役専務執行役員に就任コーポレート部門管掌兼コーポレート部門長 2019年6月 当社社外監査役に就任（現）	(注) 6	200
監査役	坂 口 公 一	1950年9月10日生	1979年4月 弁護士登録、田宮・堤法律事務所入所 1985年4月 坂口・高中法律事務所（現・リーガルプラザ法律事務所）設立 2000年9月 裁判官任官、東京地方裁判所判事 2013年9月 秋田地方・家庭裁判所長 2015年11月 弁護士登録、加藤総合法律事務所（現・銀河総合法律事務所）入所（現） 2016年6月 当社社外監査役に就任（現）	(注) 7	—

監査役	岩 本 洋	1959年2月20日生	1981年4月 2004年10月 2009年6月 2010年4月 2010年4月 2017年4月 2019年5月 2019年6月 2021年6月	株式会社第一勧業銀行（現・株式会社みずほ銀行）入行 みずほ総合研究所株式会社上席理事調査本部副本部長チーフエコノミスト 同社常務執行役員調査本部副本部長 同社常務執行役員企画管理本部部長 武蔵野音楽大学講師 みずほ総合研究所株式会社専務執行役員企画管理本部部長 中央不動産株式会社（現・中央日本土地建物株式会社）顧問（現） 当社社外監査役就任（現） 株式会社メディopalホールディングス社外取締役就任（現）	(注) 6	—
計						37, 100

- (注) 1 取締役 鷹野志穂氏、江藤尚美氏、星秀一氏及び浦野邦子氏は、社外取締役であります。
2 監査役 五十嵐章之氏、坂口公一氏及び岩本洋氏は、社外監査役であります。
3 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
須 藤 修	1952年1月24日生	1980年4月 1983年4月 1993年4月 1999年6月 2005年9月 2011年6月 2016年5月 2016年6月 2016年6月 弁護士登録、東京八重洲法律事務所入所 東京八重洲法律事務所パートナー 東京八重洲法律事務所と榊田江尻法律事務所の合併によるあさひ法律事務所（現・あさひ法律事務所及び西村あさひ法律事務所）創設・パートナー 須藤・高井法律事務所設立・パートナー 株式会社バンダイナムコホールディングス社外監査役就任（現） 三井倉庫株式会社（現・三井倉庫ホールディングス株式会社）社外監査役就任（現） 須藤綜合法律事務所設立・パートナー（現） 株式会社プロネクス社外監査役就任（現） 京浜急行電鉄株式会社社外監査役就任（現）	—

- 4 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
6 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
7 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
8 当社は、「執行役員制度」を導入しております。導入の目的等については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。
兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	マーケティング本部部長	津久井 慶太
上席執行役員	営業本部部長兼営業本部菓子食品営業部長	松永 秀樹
執行役員	D X推進部長	佐野 友一
執行役員	マーケティング本部戦略企画部長	大橋 啓祐
執行役員	人事部長	高橋 正明
執行役員	サステナブル経営推進部長	兵頭 輝司
執行役員	コーポレートコミュニケーション部長	国近 文子
執行役員	生産本部生産技術開発部長	佐保 秀浩
執行役員	海外事業本部部長兼海外事業本部海外営業部長	松本 正樹
執行役員	新規事業開発部長	松崎 勲
執行役員	営業本部東日本統括支店長	品川 一夫
執行役員	営業本部営業戦略部長	土屋 淳二

② 社外役員の状況

当社は社外取締役4名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役の鷹野志穂氏、江藤尚美氏、及び星秀一氏並びに社外監査役の五十嵐章之氏は、上記①役員一覧に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、その他の社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役の鷹野志穂氏は、食料品業界にて培った業務の経験と化粧品業界における経営者としての経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から経営全般に関する客観的・中立的な立場でコーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。また、役員人事報酬委員会の委員を務め、当事業年度の同委員会11回の全てに出席し、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

社外取締役の江藤尚美氏は、製造業界にて培った業務の経験と小売業界における経営者としての経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から経営全般に関する客観的・中立的な立場でコーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。

社外取締役の星秀一氏は、卸売業界における経営者としての経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から経営全般に関する客観的・中立的な立場でコーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。

社外取締役の浦野邦子氏は、機械業界における経営者としての経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から経営全般に関する客観的・中立的な立場でコーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。

社外監査役の五十嵐章之氏は、卸売業界での豊富な経営経験と財務・会計に関する十分な知見を有しております。こうした知見と経験を活かし、客観的・中立的な監査をしております。

社外監査役の坂口公一氏は、裁判官及び弁護士として高度な専門知識と経験を有しております。こうした知見と経験を活かし、客観的・中立的な監査をしております。また、役員人事報酬委員会の委員を務め、当事業年度の同委員会11回の全てに出席し、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり、必要かつ有用な発言を行っております。

また、社外監査役の岩本洋氏は、金融業界にて培った財務業務の経験とその後の情報・通信業界における豊富なマネジメント経験を有しております。こうした知見と経験を活かし、客観的・中立的な監査をしております。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたって、当社は金融商品取引所の定める独立性基準に加え、以下の全てを満たす候補者であって、当社の経営課題等に関して独立かつ客観的な立場からの適切な意見陳述・問題提起を期待することができる者を選定する方針であります。

ア 候補者又は候補者が業務執行者である法人が当社株式を保有する場合は、議決権所有割合で10%を超えないこと

イ 直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人への売上が、当社の連結売上高の2%未満であること

ウ 直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人における売上が、当該法人の連結売上高の2%未満であること

また、当社は、社外取締役の鷹野志穂氏、江藤尚美氏、星秀一氏、浦野邦子氏、社外監査役の五十嵐章之氏、坂口公一氏及び岩本洋氏の7名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、監査役会との情報交換及び連携を踏まえ必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会の一員としての意見又は助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

常勤の社外監査役は、監査部長と毎期それぞれの監査計画及び監査実施状況等について協議を行っております。また、監査部が各部門の監査を行うときには、常勤監査役が同行し、当該部門との意見交換会に出席してござ

す。

全ての社外監査役は、定期的及び必要に応じて会計監査人と協議し、会計監査及び業務監査を行っております。

常勤の社外監査役は、監査部長とともに主要部署から選出されたメンバーで構成される内部統制運営会議に出席し、当該メンバーとの定期的な意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役は4名で、このうち社外監査役が3名であります。なお、社外監査役のうち1名は常勤監査役であります。

監査役は、「監査役監査基準」に基づき、取締役の職務執行を監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	西宮 正	16回	16回
常勤監査役（社外）	五十嵐 章之	16回	16回
監査役（社外）	坂口 公一	16回	16回
監査役（社外）	岩本 洋	16回	16回

監査役4名は、当事業年度の監査役会16回の全てに出席しております。

監査役会においては、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、常勤監査役の選定及び解職、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や会計監査人の報酬に対する同意等、監査役会の決議による事項について、主に検討を行っております。

当事業年度の重点監査項目として以下に取り組みました。

- (1) 「2018中期経営計画」最終年度の展開と具体化、進捗状況の確認
- (2) 2020年度総合予算達成の諸施策遂行とその成果のフォロー
- (3) 「コーポレート・ガバナンス」を重視した取締役会及びその他重要会議の運営、「コーポレート・ガバナンスの基本方針」の実践確認
- (4) 「コンプライアンス経営」を基盤として、会社法及びその他関連諸法規、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に則った業務執行
- (5) 「トータルリスクマネジメント委員会」他各委員会の活動状況フォロー
- (6) 子会社の事業の展開状況及び問題点の把握
- (7) 会計監査上の主要な検討事項（KAM）導入に向けた会計監査人との協議及び職務執行状況の把握

常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、内部監査部門との連携・意見交換等、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

また1年間の部門監査や子会社往査を踏まえ、当事業年度末に担当役員との面談を実施し、必要に応じた提言を行っております。

当事業年度は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響により、海外子会社及び一部国内事業所往査を見合わせましたが、監査の実効性に支障をきたすことが無いよう電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら代替的な対応を行っております。

②内部監査の状況

内部監査を行う監査部は、社長直轄としており、5名体制にて、子会社を含めた全ての部門を計画的に監査し、常勤監査役とともに当該部門と意見交換を行っております。

会計監査人とは全ての監査役が、また、監査部長とは常勤監査役が定期的及び必要に応じて意見交換を行うことにより、連携を図っております。

監査部長及び常勤監査役は、主要部署から選出されたメンバーで構成される内部統制運営会議に出席し、当該メンバーとの定期的な意見交換を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1975年以降

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づいて会計監査人を選任した年度を記載しており、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士は、下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 丸地 肖幸氏

指定有限責任社員 業務執行社員 滝沢 勝己氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他9名、計12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを会計監査人としている理由は、当社の会計監査人の選定基準及び評価基準に従い、専門性、独立性、品質管理体制及びグローバルな監査体制等を総合的に検討した結果、適任であると判断しているためであります。

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針であります。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針であります。

なお、上記の場合のほか、適格性及び信頼性において問題があると判断した場合、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に諮る方針であります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の選定及び評価基準」を決定しており、これに従って以下に定めた評価基準等に基づき、監査の「有効性」、「適時性」、「合理性」及び「効率性」を十分に考慮して、監査法人の評価を実施しております。

- ・会計監査人の価値観、倫理観及び姿勢の評価（公正性及び独立性、職業的懐疑心の保持・発揮など）
- ・会計監査人の知識、技能、経験及び時間の評価（当社の事業活動の理解、監査時間の合理性、適時適切なコミュニケーションなど）
- ・監査プロセス及び品質管理手続の遵守（監査基準、関連法令、監査事務所の品質管理手続の遵守など）
- ・監査報告書等の評価（監査報告書の内容、監査法人の組織的監査・審査の体制など）

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	—	53	2
連結子会社	—	—	—	—
計	53	—	53	2

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準等」の適用準備に関する助言・指導業務であります。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュトーマツリミテッド）
に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	2	1	3	0
計	2	1	3	0

前連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務、会計システム変更支援業務であります。

当連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務であります。

- c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

所要時間を積み上げた見積りに基づいて検討しており、監査役会の同意を得ております。

- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

- ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 基本方針

当社の役員報酬制度に関する基本的な方針は、過度なリスクテイクを抑制しつつ、中長期的な企業価値の向上、持続的な成長の実現に向けた役員の貢献意欲を高めることを重視した制度を構築し、運用することとしております。また、報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保しつつ、今後の法改正や社会的な動向を踏まえながら、より適切な報酬制度の構築・運用を目指して継続的に検討を進めてまいります。

ロ. 報酬等の構成及び内容

当社の役員報酬の種類別の割合については、上記イ. の基本方針に基づき、当社と同規模の主要企業における役員報酬水準を参考に設定しております。

取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）の報酬は、毎月支給される基本報酬（金銭報酬）、役員賞与（金銭報酬）並びに株式報酬から構成されます。毎月支給される基本報酬（金銭報酬）については70%を役位に応じた固定報酬とし、30%を前事業年度の業績に応じた業績連動報酬として支給いたします。役員賞与については、一定の時期に株主総会での決議を受けたうえで支給を行い、非金銭報酬等である株式報酬について

は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）の基本報酬の10%を支給いたします。

なお、株式報酬制度は、対象期間中に当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対して、役員報酬BIP信託を通じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を交付及び給付する制度であり、当社の取締役が当社株式等の交付及び給付を受ける時期は、原則として取締役の退任後（死亡による退任を含む。）となります。

社外取締役及び監査役については、経営に対する独立性を重視し、固定報酬のみの支給となり、業績連動報酬及び株式報酬の支給対象外としております。

役員区分ごとの報酬の種類別の割合に関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

役員区分	基本報酬			役員賞与
	金銭報酬		非金銭報酬等	
	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役	90% (固定報酬：業績連動報酬＝7：3)		10%	株主総会での決議を受けたうえで支給
取締役 (国内非居住者)	100% (固定報酬：業績連動報酬＝7：3)		—	—
社外取締役	100%	—	—	—
監査役	100%	—	—	—

ハ．業績連動報酬の指標

業績連動報酬は、役職ごとに定めた基本報酬のうち金銭報酬の30%相当、一定の業績時に支給される役員賞与並びに非金銭報酬等としての株式報酬により構成されます。

業績連動報酬の指標は、当社グループの連結営業利益等の財務指標と各個人の業績評価を加えて算出しております。

当事業年度の業績連動報酬の算定に用いた指標の目標値、実績値及び選定理由は以下のとおりであります。

選定指標	目標値	実績値	選定理由
連結営業利益	210億円	212億円	事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため

ニ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において、年額500百万円以内（うち、社外取締役分は年額40百万円以内。取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しており、同株主総会終結直後の取締役は11名（うち社外取締役2名）であります。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の第170期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しており、その限度額は3事業年度からなる対象期間ごとに合計180百万円以内と決議しております。

監査役の金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議しております。同株主総会終結直後の監査役の員数は4名であります。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

Ⅰ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

上記イ．の基本方針に基づいて、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「決定方針」という。）の原案を策定し、役員人事報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月10日開催の取締役会において決定方針を決議しております。

Ⅱ．決定方針の内容の概要

ⅰ．基本報酬（金銭報酬）

月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものといたします。なお、基本報酬（金銭報酬）のうち30%相当は前事業年度の業績等を勘案して決定いたします。

ii. 役員賞与

金銭報酬として、当社の役位、職責、業績等に応じて、株主総会での決議を受けたうえで支給を決定いたします。

iii. 株式報酬

基本報酬の10%相当について、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、非金銭報酬等として株式報酬の支給を行っております。

III. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、役員人事報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

へ. 取締役の個人別の報酬等の決定方法

当事業年度においては、2020年6月26日開催の取締役会にて代表取締役社長 太田栄二郎（監査部担当）に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をし、受任者は当該委任に基づいて役員人事報酬委員会の答申を踏まえて決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定及び各取締役の業績連動部分の評価であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うのに最も適しているからであります。取締役会は、その権限が代表取締役社長によって適切に行使されるようにするため、役員人事報酬委員会に原案を諮問し、代表取締役社長は、その答申内容を踏まえて、上記二.に記載の株主総会で決議された報酬の枠内で、個人別の報酬等の額を決定することとしております。当事業年度の役員報酬については、役員人事報酬委員会が2020年5月14日に審議し、取締役会が2020年6月26日に審議・決定いたしました。

金銭報酬のうち役員賞与については、株主総会で決議を諮ったうえで支給を決定し、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその個人別の額の決定について委任を受けるものとし、取締役会は、役員人事報酬委員会に原案を諮問し、代表取締役社長は、その答申内容を踏まえて個人別の額を決定することとしております。

非金銭報酬等としての株式報酬については、金銭報酬とは別枠で上記二.に記載の株主総会において決議された限度額を上限として、役員人事報酬委員会への諮問・答申を経て取締役会決議により制定された「株式交付規程」に従い、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に一定のポイントを付与することとしております。

なお、役員人事報酬委員会は当社役員の人事及び報酬等を決定するために、透明性及び客観性の確保を目的とする取締役会の諮問機関であります。社内取締役1名及び社外取締役4名により構成され、取締役の報酬について審議の上、全員一致で取締役会への答申を決定しております。

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び個別報酬の額については、上記二.に記載の株主総会で決議された報酬の枠内で、監査役の協議において決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定報酬	業績連動報酬	役員報酬B I P 信託に関する報酬 (業績連動型)	
取締役 (うち社外取締役)	202 (27)	129 (27)	48 (—)	24 (—)	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	47 (28)	47 (28)	— (—)	— (—)	4 (3)

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額500百万円（うち、社外取締役分は年額40百万円以内。取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、また監査役の報酬限度額は年額80百万円以内と、それぞれ決議しております。
- 3 上記2とは別枠で、2018年6月28日開催の第170期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しており、その限度額は3事業年度からなる対象期間ごとに合計180百万円以内で決議しております。役員報酬B I P信託に関する報酬の総額は、当該制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

重要なものではありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合に保有する株式を純投資目的である投資株式とし、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の企業価値向上につながることを目的とする場合に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分けしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式、いわゆる政策保有株式については、資本効率及び事業活動における取引関係などを評価したうえで保有の合理性を判断し、保有意義の乏しい株式については縮減を図る方針としております。

当社は毎年一度取締役会において、個別銘柄ごとの配当水準や取引上の利益等が資本コストに見合っているかなど定量的な評価を行うとともに、保有目的や保有企業との中長期的な取引関係の見通し等、定性的な評価を加え、保有が合理的かどうか精査しております。これらの評価の結果、保有意義の乏しい株式については売却していく方針としております。なお、2021年3月期に一部保有株式を売却いたしました。

政策保有株式に係る議決権の行使については、当該議案が当社グループとの関係・取引に悪影響を及ぼさないか、コーポレート・ガバナンス上に重大な懸念事項が生じていないか、との観点から検討し、個別銘柄ごとに賛否について決定することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	77
非上場株式以外の株式	31	35,439

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	3	取引先と中長期的に良好な営業取引関係を維持する事を目的とした、取引先持株会の定期購入によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	6	88

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
森永乳業(株)	5,249,777	5,249,777	「森永」ブランドの共有関係の維持及び営業取引における取組強化を目的として保有しております。	有
	30,553	21,944		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,405,900	3,405,900	資金調達や金融取引の安定的な協力関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	無 (注) 4
	2,015	1,372		
(株)みずほフィナンシャルグループ	359,794	3,597,943	資金調達や金融取引の安定的な協力関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	無 (注) 5
	575	444		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	121,308	121,308	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	541	433		
ウォルト・ディズニー・カンパニー	19,200	19,200	食料品製造事業の製品販売における商標の使用等の円滑な関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	392	201		
イオン(株)	100,000	100,000	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	329	239		
伊藤忠食品(株)	37,510	37,510	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	205	163		
オエノンホールディングス(株)	431,868	431,868	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	176	169		
日本たばこ産業(株)	80,000	80,000	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	170	159		
(株)カネカ	32,000	32,000	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	145	82		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マルイチ産商	41,959	40,505	食料品製造事業の製品販売における安定的な 営業取引の維持・強化を図る目的で保有して おります。また、同社の取引先持株会に加入 しており、中長期的に良好な営業取引関係の 維持を目的とした、定期購入による増加であ ります。	無
	44	36		
(株)アークス	16,344	16,344	食料品製造事業の製品販売における安定的な 営業取引の維持・強化を図る目的で保有して おります。	無
	39	31		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	食料品製造事業の製品販売における安定的な 営業取引の維持・強化を図る目的で保有して おります。	無
	29	29		
大木ヘルスケアホー ルディングス(株)	21,917	21,302	食料品製造事業の製品販売における安定的な 営業取引の維持・強化を図る目的で保有して おります。また、同社の取引先持株会に加入 しており、中長期的に良好な営業取引関係の 維持を目的とした、定期購入による増加であ ります。	無
	27	21		
(株)バローホールディ ングス	9,504	9,504	食料品製造事業の製品販売における安定的な 営業取引の維持・強化を図る目的で保有して おります。	無
	23	18		
(株)リテールパートナ ーズ	16,772	16,772	食料品製造事業の製品販売における安定的な 営業取引の維持・強化を図る目的で保有して おります。	無
	23	10		
セントラルフォレス トグループ(株)	11,767	11,343	食料品製造事業の製品販売における安定的な 営業取引の維持・強化を図る目的で保有して おります。また、同社の取引先持株会に加入 しており、中長期的に良好な営業取引関係の 維持を目的とした、定期購入による増加であ ります。	無
	22	19		
イオン北海道(株)	15,840	15,840	食料品製造事業の製品販売における安定的な 営業取引の維持・強化を図る目的で保有して おります。	無
	19	11		
西日本旅客鉄道(株)	3,000	3,000	食料品製造事業の製品販売における安定的な 営業取引の維持・強化を図る目的で保有して おります。	無
	18	22		
(株)いなげや	8,696	8,696	食料品製造事業の製品販売における安定的な 営業取引の維持・強化を図る目的で保有して おります。	無
	14	13		
ウエルシアホールデ ィングス(株) (注) 6	3,600	1,800	食料品製造事業の製品販売における安定的な 営業取引の維持・強化を図る目的で保有して おります。	無
	13	13		
(株)フジ	5,372	5,372	食料品製造事業の製品販売における安定的な 営業取引の維持・強化を図る目的で保有して おります。	無
	11	9		
ユナイテッド・スー パーマーケット・ホ ールディングス(株)	9,369	9,369	食料品製造事業の製品販売における安定的な 営業取引の維持・強化を図る目的で保有して おります。	無
	10	9		
(株)ヤマザワ	4,356	4,356	食料品製造事業の製品販売における安定的な 営業取引の維持・強化を図る目的で保有して おります。	無
	7	6		
(株)関西スーパーマー ケット	6,600	6,600	食料品製造事業の製品販売における安定的な 営業取引の維持・強化を図る目的で保有して おります。	無
	7	6		
(株)エコス	3,000	3,000	食料品製造事業の製品販売における安定的な 営業取引の維持・強化を図る目的で保有して おります。	無
	5	4		
(株)トーヨー	2,400	2,400	食料品製造事業の製品販売における安定的な 営業取引の維持・強化を図る目的で保有して おります。	無
	4	4		
アルビス(株)	1,320	1,320	食料品製造事業の製品販売における安定的な 営業取引の維持・強化を図る目的で保有して おります。	無
	3	2		
(株)ヤマナカ	4,050	4,050	食料品製造事業の製品販売における安定的な 営業取引の維持・強化を図る目的で保有して おります。	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オークワ	2,134	2,022	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。また、同社の取引先持株会に加入しており、中長期的に良好な営業取引関係の維持を目的とした、定期購入による増加であります。	無
	2	3		
(株)Olympicグループ	1,000	1,000	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	0	0		
(株)ファミリーマート	—	33,196	当事業年度に、全株式を売却しております。	—
	—	64		
(株)ポプラ	—	17,579	当事業年度に、全株式を売却しております。	—
	—	8		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	—	3,150	当事業年度に、全株式を売却しております。	—
	—	2		
第一生命ホールディングス(株)	—	1,300	当事業年度に、全株式を売却しております。	—
	—	1		
(株)スリーエフ	—	2,420	当事業年度に、全株式を売却しております。	—
	—	0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
森永乳業(株)	1,040,000	1,040,000	退職給付信託に拠出している株式（議決権行使の指図を有する）	有
	6,052	4,347		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	450,000	450,000	退職給付信託に拠出している株式（議決権行使の指図を有する）	無 (注) 4
	266	181		
(株)みずほフィナンシャルグループ	45,000	450,000	退職給付信託に拠出している株式（議決権行使の指図を有する）	無 (注) 5
	71	55		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 特定投資株式のオエノンホールディングス(株)以下の24銘柄、及びみなし保有株式の(株)みずほフィナンシャルグループは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式全銘柄について記載しております。
- 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は2021年3月4日開催の取締役会において、保有している政策保有株式の個別銘柄ごとの配当水準や取引上の利益等が資本コストに見合っているかなど定量的な評価を行うとともに、保有目的や保有企業との中長期的な取引関係の見通し等、定性的な評価を加え、保有が合理的かどうか精査しております。これらの評価の結果、保有意義の乏しい株式については売却方針としております。
- 4 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)が当社株式を保有しております。
- 5 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行、みずほ証券(株)が当社株式を保有しております。
- 6 特定投資株式のウェルシアホールディングス(株)の株式の増加は、株式の分割による割当てであります。
- 7 「—」は、当該株式を保有していないことを示しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、かつ、社外研修等で情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,427	31,568
受取手形及び売掛金	20,969	19,934
商品及び製品	10,885	11,430
仕掛品	383	319
原材料及び貯蔵品	6,264	6,987
未収還付法人税等	81	795
その他	4,349	6,059
貸倒引当金	△31	△43
流動資産合計	86,328	77,051
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	53,262	59,335
減価償却累計額	△33,055	△33,562
建物及び構築物（純額）	20,206	25,773
機械装置及び運搬具	85,620	94,239
減価償却累計額	△68,702	△70,659
機械装置及び運搬具（純額）	16,917	23,579
工具、器具及び備品	4,527	4,848
減価償却累計額	△3,483	△3,807
工具、器具及び備品（純額）	1,044	1,041
土地	21,581	21,589
リース資産	1,574	1,703
減価償却累計額	△739	△875
リース資産（純額）	834	828
建設仮勘定	9,690	9,618
有形固定資産合計	70,275	82,431
無形固定資産		
のれん	294	196
その他	237	231
無形固定資産合計	532	427
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 26,175	※1, ※2 35,583
退職給付に係る資産	3,085	4,548
繰延税金資産	773	830
その他	924	1,080
貸倒引当金	△36	△37
投資その他の資産合計	30,923	42,005
固定資産合計	101,731	124,864
資産合計	188,060	201,915

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,443	18,162
リース債務	342	359
未払金	16,178	9,847
未払法人税等	4,454	1,357
賞与引当金	2,609	2,595
その他	※2 16,826	※2 15,954
流動負債合計	57,855	48,278
固定負債		
長期借入金	10,000	10,000
リース債務	570	558
繰延税金負債	1,690	6,946
役員株式給付引当金	33	57
環境対策引当金	303	279
退職給付に係る負債	8,169	7,767
資産除去債務	52	262
受入敷金保証金	3,708	3,706
その他	189	135
固定負債合計	24,717	29,714
負債合計	82,573	77,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,612	18,612
資本剰余金	17,281	17,281
利益剰余金	64,572	74,354
自己株式	△11,279	△11,291
株主資本合計	89,187	98,957
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,660	20,729
繰延ヘッジ損益	7	23
為替換算調整勘定	600	493
退職給付に係る調整累計額	1,211	2,803
その他の包括利益累計額合計	15,478	24,049
非支配株主持分	821	916
純資産合計	105,487	123,923
負債純資産合計	188,060	201,915

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	208,878	199,990
売上原価	98,747	94,343
売上総利益	110,130	105,646
販売費及び一般管理費	※1, ※2 88,900	※1, ※2 86,484
営業利益	21,230	19,162
営業外収益		
受取利息	5	7
受取配当金	461	490
持分法による投資利益	53	—
その他	411	349
営業外収益合計	932	847
営業外費用		
支払利息	66	32
持分法による投資損失	—	16
減価償却費	83	131
その他	62	61
営業外費用合計	213	242
経常利益	21,950	19,767
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,784	※3 1
投資有価証券売却益	1	43
特別利益合計	1,786	45
特別損失		
固定資産除売却損	※4, 5 875	※4, 5 796
減損損失	※6 2,560	※6 32
契約解約金	※7 4,855	—
その他	7	38
特別損失合計	8,298	867
税金等調整前当期純利益	15,437	18,944
法人税、住民税及び事業税	7,102	3,572
法人税等調整額	△2,626	1,779
法人税等合計	4,475	5,352
当期純利益	10,962	13,592
非支配株主に帰属する当期純利益	138	186
親会社株主に帰属する当期純利益	10,824	13,405

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	10,962	13,592
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	743	7,069
繰延ヘッジ損益	△8	14
為替換算調整勘定	△57	△90
退職給付に係る調整額	174	1,590
持分法適用会社に対する持分相当額	△119	△7
その他の包括利益合計	※1 732	※1 8,575
包括利益	11,694	22,168
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,550	21,976
非支配株主に係る包括利益	144	192

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,612	17,281	57,070	△11,277	81,687
当期変動額					
剰余金の配当			△3,321		△3,321
親会社株主に帰属する当期純利益			10,824		10,824
自己株式の取得				△15	△15
自己株式の処分				12	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	7,502	△2	7,499
当期末残高	18,612	17,281	64,572	△11,279	89,187

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,043	14	656	1,037	14,751	754	97,193
当期変動額							
剰余金の配当							△3,321
親会社株主に帰属する当期純利益							10,824
自己株式の取得							△15
自己株式の処分							12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	616	△7	△56	173	726	67	794
当期変動額合計	616	△7	△56	173	726	67	8,293
当期末残高	13,660	7	600	1,211	15,478	821	105,487

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,612	17,281	64,572	△11,279	89,187
当期変動額					
剰余金の配当			△3,623		△3,623
親会社株主に帰属する当期純利益			13,405		13,405
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	9,782	△11	9,770
当期末残高	18,612	17,281	74,354	△11,291	98,957

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,660	7	600	1,211	15,478	821	105,487
当期変動額							
剰余金の配当							△3,623
親会社株主に帰属する当期純利益							13,405
自己株式の取得							△12
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,069	15	△106	1,592	8,570	94	8,665
当期変動額合計	7,069	15	△106	1,592	8,570	94	18,435
当期末残高	20,729	23	493	2,803	24,049	916	123,923

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,437	18,944
減価償却費	6,230	7,909
減損損失	2,560	32
のれん償却額	98	98
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	11	24
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	38	379
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	38	50
賞与引当金の増減額 (△は減少)	68	△13
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△14	13
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△25	△23
受取利息及び受取配当金	△467	△498
支払利息	66	32
持分法による投資損益 (△は益)	△53	16
投資有価証券評価損益 (△は益)	3	—
固定資産売却損益 (△は益)	△1,656	84
固定資産除却損	747	710
契約解約金	4,855	—
売上債権の増減額 (△は増加)	3,586	1,013
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△368	△1,290
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,666	751
その他	△303	△4,154
小計	27,187	24,082
利息及び配当金の受取額	467	532
利息の支払額	△66	△31
法人税等の支払額	△6,595	△7,599
契約解約金の支払額	—	△4,855
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,994	12,127
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	30,000	—
有形固定資産の取得による支出	△14,416	△19,853
有形固定資産の売却による収入	2,015	10
無形固定資産の取得による支出	△41	△21
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
投資有価証券の売却による収入	5	105
貸付けによる支出	△5	—
子会社の清算による収入	—	387
その他	△561	△486
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,993	△19,862

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△657	—
自己株式の取得による支出	△15	△12
自己株式の売却による収入	12	0
配当金の支払額	△3,321	△3,623
非支配株主への配当金の支払額	△76	△97
その他	△316	△351
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,375	△4,084
現金及び現金同等物に係る換算差額	△22	△39
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	33,590	△11,858
現金及び現金同等物の期首残高	9,836	43,427
現金及び現金同等物の期末残高	※1 43,427	※1 31,568

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略しております。

連結子会社であった森永甲府フーズ(株)は、2020年4月1日付で当社に吸収合併されたため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

森永バイオサイエンス(タイランド)(株)、(株)SEE THE SUN、(株)ウィライツ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社3社に対する投資について持分法を適用しております。

持分法適用非連結子会社であった森永リスクコンサルティング(株)は、2019年10月10日付で解散を決議し、2020年5月15日付けで清算終了したため、第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日については、(株)アントステラは2月28日、台湾森永製菓股份有限公司、上海森永食品有限公司、森永食品(浙江)有限公司、米国森永製菓(株)、森永アメリカフーズ(株)、森永アジアパシフィック(株)は12月31日であり、その他の連結子会社は3月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、当該会社の決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をすることとしております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 主たるたな卸資産

商品及び製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～45年

機械装置 10年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、「株式交付規程」に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

④ 環境対策引当金

保管中のポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（キャッシュバランス型年金制度、退職一時金制度共13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

内規に基づき、製品及び原材料の輸出入に係る為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

内規に基づき、ヘッジ対象及びヘッジ手段のそれぞれから生じるキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却（僅少な場合には一括償却）を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することに伴って、従来は販売促進費等として販売費及び一般管理費に計上しておりました顧客に支払われる対価につき、売上高から控除する等の影響が生じることを見込んでおります。

当該会計基準等の定めにより、当社は新たな会計方針を過去の期間のすべてに遡及適用する方針であり、2022年3月期の連結財務諸表においては、比較年度となる2021年3月期にも上記の影響を反映することとなります。この比較年度への主な影響としては、売上高は31,749百万円の減少、売上総利益は33,070百万円の減少、販売費及び一般管理費は33,085百万円の減少等を見込んでおります。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微となる見込みであります。また、当該会計基準等の適用に伴う累積的影響額を2021年3月期の期首の利益剰余金に反映することによる当該利益剰余金への影響についても軽微となる見込みであります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2018年6月28日開催の第170期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、同じ。）を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役の退任後（死亡により退任を含む。）に、役位及び会社業績目標の達成度等に応じ、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末116百万円、24,564株、当連結会計年度末116百万円、24,564株であります。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響について、今後の拡大や収束時期に関しては、依然として予想することは困難な状況であります。当社グループは2021年度以降も一定期間にわたり継続するとの仮定のもと、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が長期化等した場合には、将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券（株式）	509百万円	66百万円

※2 担保資産及び担保付債務

次の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	1,092百万円	1,541百万円

上記の担保資産に対する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債の「その他」 （従業員預り金）	258百万円	238百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	38,531百万円	37,307百万円
広告宣伝費	8,930 "	8,037 "
運賃保管料	14,396 "	14,700 "
給料手当	8,455 "	8,493 "
賞与引当金繰入額	1,586 "	1,418 "
退職給付費用	715 "	662 "

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	2,240百万円	2,217百万円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	4 "	1 "
土地	1,779 "	— "
その他	0 "	0 "
合計	1,784 "	1 "

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	369百万円	479百万円
機械装置及び運搬具	345 "	174 "
その他	31 "	56 "
合計	747 "	710 "

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	118 "	59 "
その他	2 "	9 "
合計	128 "	86 "

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類及び減損損失（百万円）				
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地	その他	合計
三重県伊賀市	共用資産 (売却予定資産)	—	—	2,560	—	2,560

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行っております。ゴルフ場、賃貸用資産、店舗、遊休資産については物件ごとに、のれんについては会社単位でグルーピングしております。特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

（減損損失の認識に至った経緯）

売却を決定したため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

（回収可能価額の算定方法）

正味売却価額により測定しており、売却予定価額により合理的に算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※7 契約解約金

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

契約解約金は、J.W.O. Corporation（ジェイ・ダブリュ・オー・コーポレーション）と締結しているライセンス及び技術援助契約を一部解約し、同契約の残存期間（2028年9月30日まで）に係るロイヤリティに相当する金額を基礎として算定した額を同社に支払うことで合意し、それに伴い、4,855百万円を特別損失として計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,274百万円	9,952百万円
組替調整額	3 "	△36 "
税効果調整前	1,278 "	9,916 "
税効果額	△535 "	△2,847 "
その他有価証券評価差額金	743 "	7,069 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△11 "	21 "
税効果額	3 "	△6 "
繰延ヘッジ損益	△8 "	14 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	△57 "	△90 "
組替調整額	— "	— "
為替換算調整勘定	△57 "	△90 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	213 "	2,232 "
組替調整額	37 "	59 "
税効果調整前	250 "	2,292 "
税効果額	△76 "	△701 "
退職給付に係る調整額	174 "	1,590 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5 "	△7 "
組替調整額	△125 "	— "
持分法適用会社に対する持分相当額	△119 "	△7 "
その他の包括利益合計額	732 "	8,575 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	54,189,769	—	—	54,189,769
自己株式 普通株式(注)1、2、3	3,888,013	3,012	2,736	3,888,289

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,012株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少2,736株は、役員報酬B I P信託による自己株式の交付であります。
3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式がそれぞれ27,300株、24,564株が含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,321	66.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,623	72.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	54,189,769	—	—	54,189,769
自己株式 普通株式(注)1、2、3	3,888,289	3,000	159	3,891,130

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,000株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少159株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。
3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式がそれぞれ24,564株が含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,623	72.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,025	80.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	43,427百万円	31,568百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	— "	— "
現金及び現金同等物	43,427 "	31,568 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、食料品製造事業の生産設備（機械装置及び運搬具）、車両（機械装置及び運搬具）、自動販売機（工具、器具及び備品）、OA機器（工具、器具及び備品）であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じ、短期資金は銀行借入等により、長期資金は銀行借入や社債発行等により調達する方針であります。一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産にて行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

有利子負債は、主に営業取引や設備投資に係る資金調達を目的とした借入金であります。一部、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、製品及び原材料の輸出入等による為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握するなど、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引利用については、信用リスクを軽減するために、格付けの高い銀行とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や市場価格等の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務については、為替変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に把握された時価が経理部担当取締役に報告されております。

デリバティブ取引については、経理部長が主管となり、取引の内容に応じ社内規程に定められた手続きに基づいて決定しております。その決定された取引の執行及び管理は各関連部門で行われ、常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、随時経理部長に報告しております。経理部長は必要と認められる場合に随時ポジション状況等を経理部担当取締役に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な国内連結子会社でCMS（キャッシュマネジメントシステム）を利用し、資金を一元管理する方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照下さい。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	43,427	43,427	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,969	20,969	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	25,568	25,568	—
(4) デリバティブ取引	8	8	—
資産計	89,973	89,973	—
(1) 支払手形及び買掛金	17,443	17,443	—
(2) 未払金	16,178	16,178	—
(3) 長期借入金	10,000	9,999	△1
(4) 受入敷金保証金	3,708	3,708	—
負債計	47,330	47,329	△1

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,568	31,568	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,934	19,934	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	35,439	35,439	—
(4) デリバティブ取引	30	30	—
資産計	86,972	86,972	—
(1) 支払手形及び買掛金	18,162	18,162	—
(2) 未払金	9,847	9,847	—
(3) 長期借入金	10,000	9,999	△1
(4) 受入敷金保証金	3,706	3,676	△30
負債計	41,717	41,686	△31

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 受入敷金保証金

主としてゴルフ会員権について、リスクフリーレートで割引計算しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	607	144

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	43,427
受取手形及び売掛金	20,969
合計	64,396

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	31,568
受取手形及び売掛金	19,934
合計	51,502

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	—	—	10,000	—	—	—
合計	—	—	10,000	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	—	10,000	—	—	—	—
合計	—	10,000	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	23,652	3,871	19,781
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	23,652	3,871	19,781
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	1,916	2,156	△240
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,916	2,156	△240
合計	25,568	6,027	19,540

(注) その他有価証券で時価のある株式について 3 百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	34,860	5,338	29,522
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	34,860	5,338	29,522
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	579	643	△64
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	579	643	△64
合計	35,439	5,982	29,457

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

売却損益の合計金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	105	43	7

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	402	—	△4
	買建				
	米ドル	買掛金	1,920	—	13
合計			2,323	—	8

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	681	—	△8
	買建				
	米ドル	買掛金	702	—	38
合計			1,384	—	30

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社（一部を除く）は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当社は確定給付企業年金制度として市場金利連動型のキャッシュ・バランス・プランを導入しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社（一部を除く）が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,978百万円	17,378百万円
勤務費用	888 "	885 "
利息費用	143 "	145 "
数理計算上の差異の発生額	△0 "	31 "
退職給付の支払額	△635 "	△727 "
その他	3 "	16 "
退職給付債務の期末残高	17,378 "	17,729 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	13,155百万円	13,436百万円
期待運用収益	131 "	133 "
数理計算上の差異の発生額	213 "	2,263 "
事業主からの拠出額	213 "	218 "
退職給付の支払額	△280 "	△308 "
その他	3 "	3 "
年金資産の期末残高	13,436 "	15,746 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,436百万円	1,141百万円
退職給付費用	149 "	115 "
退職給付の支払額	△445 "	△20 "
退職給付に係る負債の期末残高	1,141 "	1,235 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,378百万円	17,729百万円
年金資産	△13,436 "	△15,746 "
	3,942 "	1,983 "
非積立型制度の退職給付債務	1,141 "	1,235 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,083 "	3,218 "
退職給付に係る負債	8,169 "	7,767 "
退職給付に係る資産	△3,085 "	△4,548 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,083 "	3,218 "

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	888百万円	885百万円
利息費用	143 "	145 "
期待運用収益	△131 "	△133 "
数理計算上の差異の費用処理額	112 "	134 "
過去勤務費用の費用処理額	△75 "	△63 "
簡便法で計算した退職給付費用	149 "	115 "
確定給付制度に係る退職給付費用	1,088 "	1,084 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△75百万円	△75百万円
数理計算上の差異	326 "	2,367 "
合計	250 "	2,292 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△75百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	△1,668 "	△4,037 "
合計	△1,743 "	△4,037 "

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内債券	10.5%	9.6%
国内株式	40.1 "	46.6 "
外国債券	4.0 "	3.5 "
外国株式	7.1 "	7.1 "
保険資産（一般勘定）	18.4 "	15.8 "
その他	19.9 "	17.4 "
合計	100.0 "	100.0 "

（注）年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度40.1%、当連結会計年度46.0%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.8%～0.9%	0.8%～0.9%
長期期待運用収益率	1.0 "	1.0 "

なお、当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用（販売促進費）	1,300百万円	956百万円
賞与引当金	770 "	757 "
退職給付に係る負債	2,489 "	2,371 "
退職給付信託設定額	703 "	703 "
未払契約解約金	1,485 "	— "
減価償却超過額及び減損損失	1,935 "	1,816 "
投資有価証券評価損	345 "	342 "
未実現固定資産売却益	487 "	486 "
税務上の繰越欠損金（注）	703 "	809 "
その他	1,320 "	1,292 "
繰延税金資産小計	11,542 "	9,538 "
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額（注）	△702 "	△808 "
将来減算一時差異等に係る 評価性引当額	△1,068 "	△1,018 "
評価性引当額小計	△1,771 "	△1,826 "
繰延税金資産合計	9,771 "	7,711 "
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△944 "	△1,391 "
固定資産圧縮積立金	△3,601 "	△3,430 "
その他有価証券評価差額金	△5,749 "	△8,596 "
その他	△391 "	△408 "
繰延税金負債合計	△10,687 "	△13,827 "
繰延税金資産（△は負債）純額	△916 "	△6,115 "

（注） 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（a）	10	—	1	1	5	685	703
評価性引当額	△10	—	△1	△1	△4	△685	△702
繰延税金資産	—	—	—	—	0	—	0

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（a）	—	0	—	1	8	779	809
評価性引当額	—	△0	—	△0	△8	△779	△808
繰延税金資産	—	—	—	1	—	—	1

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4 "	0.1 "
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.4 "	△0.4 "
住民税均等割	0.4 "	0.3 "
研究費等税額控除	△1.4 "	△2.3 "
のれん償却額	0.2 "	0.2 "
ASC740 (旧FIN48) 影響額	△0.3 "	△0.0 "
評価性引当額	△0.6 "	0.3 "
その他	0.1 "	△0.5 "
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	29.0 "	28.3 "

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物に使用されている有害物質（石綿障害予防規則に基づくもの）の除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を2年以内と見積り、割引率は0%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	117百万円	52百万円
時の経過による調整額	2 "	1 "
見積りの変更による増加額	— "	222 "
見積りの変更による減少額	△67 "	— "
資産除去債務の履行による減少額	— "	△13 "
期末残高	52 "	262 "

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用商業施設等（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は863百万円（賃貸収益は不動産事業の収益に、主な賃貸費用は不動産事業の原価に計上）、除売却損は8百万円（特別損失に計上）、減損損失は2,560百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は858百万円（賃貸収益は不動産事業の収益に、主な賃貸費用は不動産事業の原価に計上）、除売却損は15百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,687	3,046
期中増減額	△2,641	29
期末残高	3,046	3,075
期末時価	20,251	18,187

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、食料品製造を中心に事業活動を展開しております。なお、「食料品製造」、「食料卸売」、「不動産及びサービス」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「食料品製造」セグメントは、菓子、食品、冷菓、ゼリー飲料等の製造を行っております。

「食料卸売」セグメントは、業務用食品の卸売を行っております。

「不動産及びサービス」セグメントは、不動産賃貸業、ゴルフ場経営を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	食料品 製 造	食料卸売	不動産及び サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	200,117	6,234	1,901	208,254	624	208,878	—	208,878
セグメント間の内部 売上高又は振替高	352	250	0	603	966	1,570	△1,570	—
計	200,470	6,484	1,902	208,857	1,590	210,448	△1,570	208,878
セグメント利益	20,836	461	824	22,121	126	22,248	△1,017	21,230
セグメント資産	137,235	2,280	5,108	144,623	1,947	146,571	41,488	188,060
その他の項目								
減価償却費	6,005	4	185	6,195	34	6,230	—	6,230
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,435	20	184	10,640	21	10,661	—	10,661

（注）1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額△1,017百万円には、セグメント間取引消去15百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,028百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。
- セグメント資産の調整額41,488百万円は、全社資産45,249百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等△3,760百万円が含まれております。全社資産は当社グループの現金及び預金、長期投資資金（金融機関株式）であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	食料品 製 造	食料卸売	不動産及び サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	191,878	5,649	1,825	199,353	636	199,990	—	199,990
セグメント間の内部 売上高又は振替高	115	185	0	301	926	1,228	△1,228	—
計	191,994	5,835	1,826	199,655	1,563	201,219	△1,228	199,990
セグメント利益	18,795	280	790	19,866	190	20,056	△894	19,162
セグメント資産	163,062	2,011	4,925	169,999	1,473	171,472	30,443	201,915
その他の項目								
減価償却費	7,690	5	183	7,878	31	7,909	—	7,909
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,198	7	188	20,394	9	20,404	—	20,404

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。
- 2 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△894百万円には、セグメント間取引消去13百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△923百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額30,443百万円は、全社資産34,163百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等△3,720百万円が含まれております。全社資産は当社グループの現金及び預金、長期投資資金（金融機関株式）であります。
- 3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	25,145	食料品製造
丸紅株式会社	21,011	食料品製造

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	23,124	食料品製造
丸紅株式会社	21,017	食料品製造

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	食料品製造	食料卸売	不動産 及びサービス	その他	調整額	合計
減損損失	2,560	—	—	—	—	2,560

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	食料品製造	食料卸売	不動産 及びサービス	その他	調整額	合計
減損損失	32	—	—	—	—	32

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	食料品製造	食料卸売	不動産 及びサービス	その他	調整額	合計
当期償却額	98	—	—	—	—	98
当期末残高	294	—	—	—	—	294

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	食料品製造	食料卸売	不動産 及びサービス	その他	調整額	合計
当期償却額	98	—	—	—	—	98
当期末残高	196	—	—	—	—	196

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,080.77円	2,445.53円
1株当たり当期純利益	215.18円	266.52円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は24千株、期中平均自己株式数は25千株、当連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は24千株、期中平均自己株式数は24千株であります。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	105,487	123,923
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	821	916
(うち非支配株主持分(百万円))	(821)	(916)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	104,665	123,006
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	50,301	50,298

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,824	13,405
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,824	13,405
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,302	50,299

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	342	359	1.2	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	10,000	10,000	0.2	2022年12月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	570	558	1.2	2022年4月～ 2027年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,913	10,918	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,000	—	—	—
リース債務	264	176	87	28

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	47,605	101,090	154,201	199,990
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	5,525	11,776	17,235	18,944
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益 (百万円)	3,985	8,315	12,197	13,405
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	79.23	165.31	242.50	266.52

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	79.23	86.08	77.19	24.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,372	28,033
受取手形	12	—
売掛金	※2 18,176	※2 17,061
製品	8,629	9,044
仕掛品	216	187
原材料及び貯蔵品	5,236	6,007
前払費用	634	733
短期貸付金	※2, ※4 220	※2 5
未収還付法人税等	—	781
その他	※2 4,476	※2 6,345
貸倒引当金	△22	△29
流動資産合計	77,953	68,171
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,715	20,854
構築物	1,086	1,658
機械及び装置	12,759	19,710
車両運搬具	46	63
工具、器具及び備品	792	807
土地	22,465	22,540
リース資産	794	772
建設仮勘定	9,447	9,304
有形固定資産合計	63,108	75,711
無形固定資産		
借地権	135	135
その他	69	64
無形固定資産合計	204	199
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 25,646	※1 35,517
関係会社株式	7,944	7,920
長期前払費用	128	146
前払年金費用	1,791	1,738
その他	※2 765	※2 898
貸倒引当金	△20	△21
投資その他の資産合計	36,255	46,199
固定資産合計	99,568	122,111
資産合計	177,521	190,282

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,501	3,718
買掛金	※2 11,846	※2 12,608
リース債務	330	339
未払金	※2 15,079	※2 8,706
未払法人税等	3,643	339
未払費用	※2 5,059	3,937
賞与引当金	1,869	1,807
預り金	※2, ※3 11,596	※2, ※3 13,495
従業員預り金	※1 258	※1 238
その他	9,359	9,958
流動負債合計	62,546	55,150
固定負債		
長期借入金	10,000	10,000
リース債務	539	516
繰延税金負債	1,756	6,295
退職給付引当金	7,414	7,723
役員株式給付引当金	33	57
環境対策引当金	303	279
資産除去債務	52	262
受入敷金保証金	※2 806	804
その他	181	126
固定負債合計	21,087	26,066
負債合計	83,634	81,217

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,612	18,612
資本剰余金		
資本準備金	17,186	17,186
その他資本剰余金	95	95
資本剰余金合計	17,281	17,281
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	8,093	7,720
別途積立金	7,000	7,000
繰越利益剰余金	40,834	49,322
利益剰余金合計	55,928	64,043
自己株式	△11,279	△11,291
株主資本合計	80,542	88,646
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,338	20,407
繰延ヘッジ損益	5	10
評価・換算差額等合計	13,344	20,418
純資産合計	93,887	109,065
負債純資産合計	177,521	190,282

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※2 187,159	※2 178,311
売上原価	※2 90,552	※2 86,469
売上総利益	96,607	91,841
販売費及び一般管理費	※1 79,583	※1 77,291
営業利益	17,024	14,549
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 700	※2 921
その他	※2 218	※2 253
営業外収益合計	918	1,175
営業外費用		
支払利息	※2 55	※2 55
その他	110	166
営業外費用合計	165	221
経常利益	17,777	15,503
特別利益		
固定資産売却益	1,781	1
投資有価証券売却益	1	42
抱合せ株式消滅差益	※3 1,045	※3 468
子会社清算益	—	※4 363
特別利益合計	2,829	876
特別損失		
固定資産除売却損	734	751
減損損失	2,560	1
契約解約金	4,855	—
その他	3	3
特別損失合計	8,154	756
税引前当期純利益	12,451	15,623
法人税、住民税及び事業税	5,848	2,194
法人税等調整額	△2,830	1,689
法人税等合計	3,017	3,884
当期純利益	9,434	11,738

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,612	17,186	95	17,281	8,507	7,000	34,308	49,815
当期変動額								
剰余金の配当							△3,321	△3,321
固定資産圧縮積立金の積立								
固定資産圧縮積立金の取崩					△413		413	—
当期純利益							9,434	9,434
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△413	—	6,525	6,112
当期末残高	18,612	17,186	95	17,281	8,093	7,000	40,834	55,928

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△11,277	74,432	12,595	12	12,607	87,040
当期変動額						
剰余金の配当		△3,321				△3,321
固定資産圧縮積立金の積立						—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		9,434				9,434
自己株式の取得	△15	△15				△15
自己株式の処分	12	12				12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			743	△6	736	736
当期変動額合計	△2	6,109	743	△6	736	6,846
当期末残高	△11,279	80,542	13,338	5	13,344	93,887

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,612	17,186	95	17,281	8,093	7,000	40,834	55,928
当期変動額								
剰余金の配当							△3,623	△3,623
固定資産圧縮積立金の積立					30		△30	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△403		403	—
当期純利益							11,738	11,738
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	△373	—	8,488	8,115
当期末残高	18,612	17,186	95	17,281	7,720	7,000	49,322	64,043

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△11,279	80,542	13,338	5	13,344	93,887
当期変動額						
剰余金の配当		△3,623				△3,623
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		11,738				11,738
自己株式の取得	△12	△12				△12
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			7,069	4	7,074	7,074
当期変動額合計	△11	8,103	7,069	4	7,074	15,178
当期末残高	△11,291	88,646	20,407	10	20,418	109,065

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～45年
構築物	10年～45年
機械及び装置	10年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（キャッシュバランス型年金制度、退職一時金制度共13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、「株式交付規程」に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(5) 環境対策引当金

保管中のポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2018年6月28日開催の第170期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、同じ。）を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役の退任後（死亡により退任を含む。）に、役員及び会社業績目標の達成度等に応じ、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末116百万円、24,564株、当事業年度末116百万円、24,564株であります。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響について、今後の拡大や収束時期に関しては、依然として予想することは困難な状況であります。当社は2021年度以降も一定期間にわたり継続するとの仮定のもと、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が長期化等した場合には、将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

次の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	1,092百万円	1,541百万円

上記の担保資産に対する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
従業員預り金	258百万円	238百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,661百万円	1,594百万円
長期金銭債権	400 "	400 "
短期金銭債務	13,800 "	16,142 "
長期金銭債務	0 "	— "

※3 預り金

当社は、当社及び主要な国内連結子会社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、キャッシュマネジメントシステム（以下、CMS）を導入しております。預り金に含まれているCMSによる預託資金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
預り金	11,114百万円	12,999百万円

※4 貸出コミットメント契約

CMSによる主要な国内連結子会社に対する貸出コミットメントは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	1,080百万円	1,150百万円
貸付実行残高	215 "	— "
差引貸付未実行残高	864 "	1,150 "

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	37,214百万円	36,158百万円
広告宣伝費	8,284 "	7,351 "
運賃保管料	12,749 "	13,049 "
賞与引当金繰入額	1,304 "	1,091 "
退職給付費用	612 "	562 "
減価償却費	1,854 "	2,651 "
おおよその割合		
販売費	73%	73%
一般管理費	27 "	27 "

※2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引 (収入分)	1,985百万円	1,920百万円
営業取引 (支出分)	32,533 "	32,150 "
営業取引以外の取引	275 "	467 "

※3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年1月1日付で、当社の連結子会社であった森永スナック食品(株)を吸収合併したことによるものであります。

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2020年4月1日付で、当社の連結子会社であった森永甲府フーズ(株)を吸収合併したことによるものであります。

※4 子会社清算益

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2020年5月15日付で、当社の持分法適用非連結子会社であった森永リスクコンサルティング(株)を清算したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	7,944百万円	7,920百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用（販売促進費）	1,296百万円	956百万円
未払事業税	229 "	68 "
賞与引当金	572 "	553 "
退職給付引当金	2,268 "	2,363 "
退職給付信託設定額	703 "	703 "
未払契約解約金	1,485 "	— "
減価償却超過額及び減損損失	1,363 "	1,468 "
関係会社株式評価損	3,252 "	3,252 "
投資有価証券評価損	339 "	338 "
その他	753 "	747 "
繰延税金資産小計	12,265 "	10,451 "
評価性引当額	△3,663 "	△3,722 "
繰延税金資産合計	8,602 "	6,729 "
繰延税金負債		
前払年金費用	△548 "	△531 "
固定資産圧縮積立金	△3,568 "	△3,404 "
その他有価証券評価差額金	△5,880 "	△8,727 "
その他	△361 "	△361 "
繰延税金負債合計	△10,359 "	△13,025 "
繰延税金資産（△は負債）純額	△1,756 "	△6,295 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.1 "	△2.0 "
住民税均等割	0.4 "	0.3 "
抱合せ株式消滅差益	△2.6 "	△0.9 "
合併により承継した繰越欠損金	△2.1 "	△0.3 "
研究費等税額控除	△1.8 "	△2.8 "
評価性引当額	0.1 "	0.4 "
その他	0.2 "	△0.6 "
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	24.2 "	24.9 "

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	当期末 取得原価
有形固定資産	建物	15,715	6,728	228	1,361	20,854	25,683	46,538
	構築物	1,086	692	6	114	1,658	3,378	5,036
	機械及び装置	12,759	11,258	85 (1)	4,221	19,710	57,751	77,461
	車両運搬具	46	60	0	44	63	266	329
	工具、器具 及び備品	792	489	4	469	807	3,120	3,927
	土地	22,465	75	—	—	22,540	—	22,540
	リース資産	794	316	0	338	772	844	1,617
	建設仮勘定	9,447	19,019	19,161	—	9,304	—	9,304
	計	63,108	38,639	19,486 (1)	6,550	75,711	91,044	166,756
無形固定資産	借地権	135	—	—	—	135	—	—
	その他	69	16	0	20	64	—	—
	計	204	16	0	20	199	—	—

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	42	31	22	51
賞与引当金	1,869	1,807	1,869	1,807
役員株式給付引当金	33	24	—	57
環境対策引当金	303	—	23	279

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 電子公告を行う当社のホームページのアドレスは次のとおりであります。 (ホームページアドレス http://www.morinaga.co.jp/company/ir_koukoku.html) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、 東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第172期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第172期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	四半期会計期間 (第173期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月12日 関東財務局長に提出
		四半期会計期間 (第173期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月12日 関東財務局長に提出
		四半期会計期間 (第173期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基 づく臨時報告書		2020年6月30日 関東財務局長に提出
(5)	発行登録書 (株券、社債券等) 及びその添付書類			2020年6月2日 関東財務局長に提出
(6)	訂正発行登録書			2020年6月30日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

森永製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 丸 地 肖 幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永製菓株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

食料品製造セグメントの売上高に係る期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記（セグメント情報等）【セグメント情報】に記載のとおり、当連結会計年度の食料品製造セグメントの売上高は191,994百万円であり、連結損益計算書における売上高の96.0%を占めている。また、食料品製造セグメントの売上高は、主として森永製菓株式会社（以下、会社）の売上高で構成されている。 食料品製造セグメントは「菓子食品部門」「冷菓部門」「健康部門」に区分され、それぞれの区分において売上高に係る内部統制を含む業務プロセスが整備されている。また、各部門における売上対象商品は少額かつ多品種にわたることから、日々大量の売上データが販売システムに登録され、会計システムに自動連携されている。 会社における主要な販売先（得意先）は卸売業者であり、会社の各部門の営業方針及び得意先との取引内容が、部門毎の業績を左右する状況にある。特に、連結会計年度末日付近の販売取引は、中期経営計画及び年度予算の達成可否という観点で社内外の関心度が高く、計上された売上金額が帰属する会計期間（いわゆる期間帰属）については、監査上の重要度が相対的に高いと考えられる。 従って、当監査法人は会社の食料品製造セグメントの売上高に係る期間帰属につき、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項を検討するにあたり、会社の食料品製造セグメントの売上高について、主として以下の監査手続を実施した。 - 売上高に係る期間帰属に関連する重要な虚偽表示リスクに対応する内部統制の検証として、得意先への販売取引における各種伝票（出荷・取消・返品）の起票プロセス、物品受領書及び返品引取依頼書類等の受領プロセスに係る内部統制の整備状況、運用状況の検証を実施した。また、出荷・取消・返品情報に係る販売システムへのデータ集計の網羅性及び正確性、会計システムへのインターフェースの検証、並びにそれらを担う販売システム及び会計システムにかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の検証について、当監査法人内のITの専門家を利用してシステムコントロールの有効性を検証した。 - 会社の各統括支店及び支店毎に月次の売上状況及び予算の達成状況を分析し、決算月の売上高に重要な変動がある等の条件に該当する統括支店及び支店を特定した。また、特定された統括支店及び支店における得意先毎の販売状況を分析し、全体の傾向及び分布等を検討の上で、監査上、検討が必要と判断される得意先への販売について、取引内容の詳細を理解するとともに、詳細テストとして注文書、検収書（支払通知書）、金融機関入金記録等と会計記録との突合を実施した。 - 連結会計年度末日後の販売取消・返品取引等の仕訳について、取引内容の詳細を理解し、期間帰属の観点において取引の妥当性を確かめた。 - 上記で選定されていない販売取引については、サンプルベースで得意先毎に検収書（支払通知書）、金融機関入金記録等との突合を実施した。

販売促進費に係る未確定債務の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記（連結損益計算書関係）に記載されている販売促進費37,307百万円には、得意先への販売に応じた割戻費用や、一定の販売数に応じた契約達成金、販売拡大を目的とした販売費用等が計上されている。 会社は、販売促進費のうち連結会計年度末日時点での未確定債務について、関連する売上金額及び得意先毎の過去の割戻率等の既知の情報を用いて見積計上を行っており、連結貸借対照表上は流動負債の「その他」の金額の一部を構成している。 会社にとって販売促進費は、販売を拡大するための重要な営業活動費用と捉えられている。また、その中でも連結会計年度末日において会計上の見積りを要する得意先からの未請求分としての未確定債務については、各得意先との契約により割戻率や支出額等が決定されることから、その見積りは対象期間の売上金額及び割戻率並びに支出額等の見込等の多様な計算要素を含んでいる。そのため、当該見積りにおける計算根拠は複雑となる可能性が高く、見積りの合理性の観点で重要な影響を受ける領域である。 従って、当監査法人は会社の販売促進費に係る未確定債務の見積りの合理性につき、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項を検討するにあたり、販売促進費に係る未確定債務について、主として以下の監査手続を実施した。 - 販売促進費に係る未確定債務の見積りに対応する内部統制の検証として、見積りの対象となる得意先への売上金額の集計の正確性、割戻率及び支出額等の見積りに係る計算要素を使用した計算過程及び結果の合理性の検討等、会社の各統括支店及び支店並びに営業本部において整備・運用されている内部統制の有効性を検証した。 - 会社の主要販売部門（菓子食品・冷菓・健康）毎に売上高及び販売促進費の月次推移を分析し、売上高に対する販売促進費の比率の水準を把握した上で、連結会計年度末日に計上された未確定債務に関するリスク評価手続を実施した。 - 会社の主要販売部門（菓子食品・冷菓・健康）毎にサンプルベースで過年度の見積計上額と実際支払額を比較し、過年度の見積計上額の適切性を検証すると共に、連結会計年度末日における未確定債務の見積方法への影響を評価した。 - 連結会計年度末日の販売促進費に係る未確定債務につき、取引毎にサンプルベースで見積りにあたっての根拠（売上金額、割戻率や支出額の見込等）の妥当性、並びに計算過程及び結果の合理性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、森永製菓株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、森永製菓株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務

報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

森永製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 丸 地 肖 幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永製菓株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第173期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永製菓株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

食料品製造セグメントの売上高に係る期間帰属

損益計算書に計上されている、森永製菓株式会社（以下、会社）の売上高178,311百万円は、主として食料品製造セグメントの売上高で構成されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（食料品製造セグメントの売上高に係る期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

販売促進費に係る未確定債務の見積りの合理性

財務諸表注記（損益計算書関係）に記載されている会社の販売促進費36,158百万円には、販売先（得意先）への販売に応じた割戻費用や、一定の販売数に応じた契約達成金、販売拡大を目的とした販売費用等が計上されている。

会社は、販売促進費のうち事業年度末日時点での未確定債務について、関連する売上金額及び得意先毎の過去の割戻率等の既知の情報をを用いて見積計上を行っており、貸借対照表上は流動負債の「未払費用」の金額の大部分を構成している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（販売促進費に係る未確定債務の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。